

# 2023 冬期座談会資料



地域とともに

**ラピタ**  
組合員の皆様へ

**ラピタ本店に  
新しいお店がオープンしました**



1F フードホール

**Q おむらさ亭**



**長崎ちゃんぽん  
十鉄**  
Juttetsu

2F



子育てを、  
今よりもっと楽しく

いろいろ選べてお手頃価格！  
西松屋は子育て世帯を応援  
します！！



2F

“いつも”によりそう100円ショップ

いつもに笑顔を、ワッツ

**Watts**



／ おしゃれで便利なグッズを／  
多数をご用意しております。／

**Buona Vita**  
ブォーナヴィータ

Buona Vita (ブォーナヴィータ)とは  
イタリア語で「心地よい生活」  
という意味です。  
自分のお気に入りの  
ZAKKAに囲まれて  
大好きなおうちを作りましょう...



**JALしまね**

出雲地区本部

## 目的

# 次第

- ## 基本理念

# 目次

1

組合員の皆様には、平素よりJAしまねの各事業に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大から丸3年が経過しようとしていますが、未だ収束の兆しは見えません。これに加えて、ロシアによるウクライナ侵攻や急激な円安などにより、農業・地域社会を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、特に燃油や飼料・肥料などの生産資材の高騰は、農家経営の逼迫に拍車を掛けています。

こうした中、JAとして少しでも農業者の皆様のお力になるため、飼料・肥料高騰支援対策事業や酪農経営緊急支援事業などを実施しました。また、各地区本部では、営農担当者が国の肥料価格高騰対策事業の申請支援を行い、これまでに約600件の申請を受け付けました。今後も役職員総力を挙げて農業者の支援に取り組んで参ります。

次に、令和元年度より鋭意取り組んでおります信用・共済事業と営農・経済事業の事業改革について、信用・共済事業改革では、令和3年度までの3年間で店舗再編やATMの再配置などにより収支改善を図り、営農・経済事業改革では、「島根たまねぎ」の広域調製保管施設の建設、地区本部米穀直売業務の本店集約などの取り組みを進めて参りました。

こうした事業改革の成果もあり、令和4年9月末中間決算においては計画を上回る成果を上げることができましたが、前年度対比では、信用・共済事業の収益が大幅に減少しております。こうした状況のなか、我々JAの使命である農業振興を進めていくためには、歩みを止めることなく引き続き事業改革に取り組んでいかなければなりません。

今後の営農・経済事業改革として、農機事業県域会社の設立準備、営農指導や生産資材事業の体制見直し、自動車燃料事業の県域会社化に向けた検討などを進めて参ります。また、肥育事業については、行政機関、生産者の皆様と十分な協議を行い、新たな運営体制を構築して参ります。

今後とも組合員の皆様のための事業を展開して参りますので、変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げ、ご挨拶いたします。

組合員の皆様には日頃よりJAしまね出雲地区本部に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと大きな災害もなく、農業生産場面でも出雲地区本部内で水稻をはじめとした多様な品目が実りの秋を迎えることができました。特に管内最大の特産であるぶどうでは、デラウェアが過去最高単価を記録するとともに、シャインマスカットの販売高も初めて5億円を超えるなど、県下全体の販売高では14年ぶりに20億円を超える結果となりました。10月に鹿児島県で開催された和牛のオリンピックと言われる「第12回全国和牛能力共進会」で、花形である総合評価群の第6区「肉質」部門では、日本一となる快挙を成し遂げられたほか、脂肪の質評価である第7区ならびに去勢肥育牛の第8区で、優等賞2席を受賞されるなど、輝かしい成績を収められました。このことは、生産者の皆さまの日頃のご努力の賜物だと感じております。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、ワクチン接種が進んだこともあり感染を抑えられていますが、ここに来て新種株への感染も拡大しており、未だ収束の兆しは見えておりません。

こうした中、令和4年11月19日に3年ぶりの農業まつりを出雲地区本部で行い、ラピタ本店では1階のフードホールならびに2階の改装を行いリニューアルオープンいたしました。是非ラピタにもお立ち寄りいただきますようお願い申し上げます。

業績還元については、令和3年度の決算状況に基づき、お陰様で2,900万円を還元させて頂くことになりました。各地区農業まつりの活動支援、女性部・やすらぎ会活動への支援、肥料価格高騰対策事業・畜産支援対策事業、ラピタポイントセール、ガソリン値引券の配布等を実施させていただき、皆様の暮らしの向上や地域の活性化に寄与することが出来れば幸いです。

一方、人口減少やマイナス金利による事業収益の急激な減少に伴い、経営基盤も難局を迎えており、厳しい収支見通しを踏まえて、中学校区域単位での1拠点の基本とする支店・ふれあい店の店舗再編を進めて参ります。今年度は9月と3月にふれあい店14店の無人化、2月～3月にかけて7支店のランチインランチ（店舗内店舗）方式への移行を行います。厳しい経営環境を踏まえ、店舗再編や事業見直し等による抜本的な経営改革を断行し、「地域農業の振興」と「組合員の生活向上」に貢献できるよう強固な経営基盤確立に向けて取り組んで参ります。

この座談会は、組合員の皆様とのコミュニケーションの輪を広げるために開催しております。皆様からのご意見・ご要望を賜り、今後の事業運営に活かして参りますので、よろしくお願い申し上げます。



JAしまね 代表理事組合長  
石川 寿樹



JAしまね 出雲地区本部長  
珍部 誠

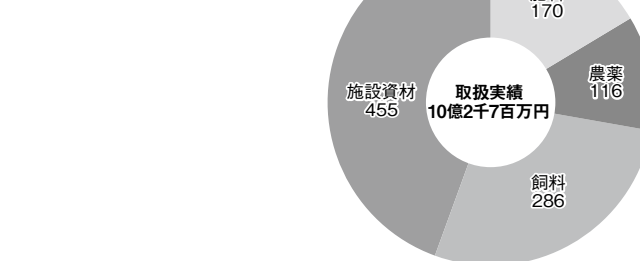
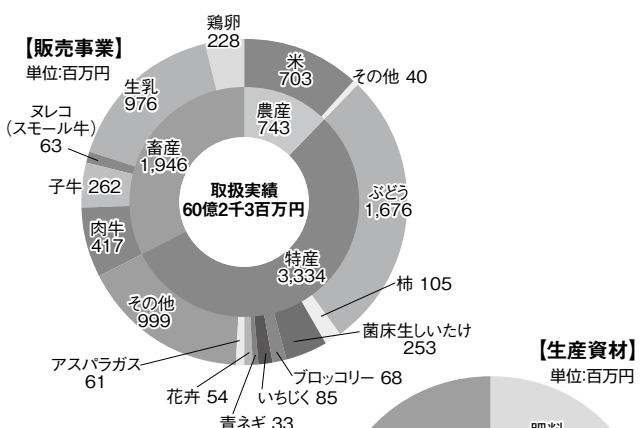


## 事業の概要・取扱高

※数値・データはいずれも令和4年11月末日現在のものを使用しています。  
※単位数値未満切捨てにて表示しています。

### 販売・生産購買事業

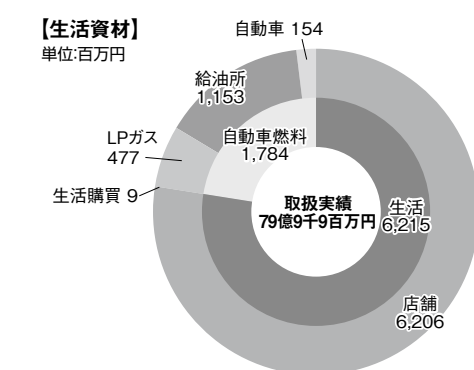
TACをはじめとした「出向く営農」活動を積極的に展開し、農家所得の向上に努めるとともに「出雲ブランド」を県内外に広げる活動に取り組んでいます。



### 生活購買事業

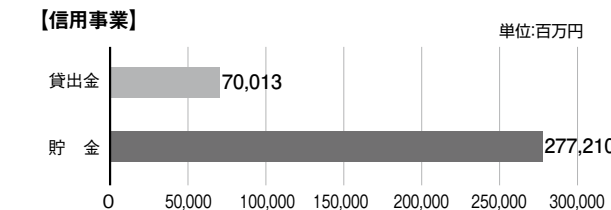


ラピタでは地域の食の「安全・安心・新鮮」を守り、より身近で愛される店舗運営に日々努めています。自動車・LPガス・石油事業では、利用者ニーズと利便性に応えるサービスの提供をめざしています。



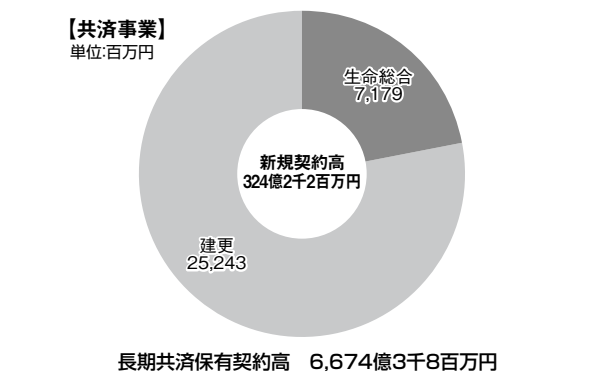
### 信用事業

信頼される金融機関をめざし、リスク管理体制の強化・充実に努めています。また、農業メインバンク機能の強化をめざし、TACならびに営農相談員との連携により農業金融支援を行っています。



### 共済事業

サンキュー訪問活動の積極的な展開により、組合員、利用者との繋がりを強化するとともに、総合保障（ひと・いえ・くるま）の提供を通じ、選ばれ、信頼されるJA共済をめざしています。



### 高齢者福祉事業

福祉施設「みどりの郷 出雲・湖陵・平田・大社」では高齢者や家族の立場に立ち、心のこもったサービスを提供しています。また、助け合い組織「やすらぎ会」の活動（ミニデイサービス・訪問・声かけ等のふれあい・助け合い活動）の支援を行っています。



### コンビニ事業

ファミリーマートを13店舗展開し、地元農産物の販売などJAらしい店舗運営をめざしています。また、環境対策や地域貢献活動を積極的に実施しています。



事業取扱実績 (令和4年11月末) ※単位未満四捨五入した数値を表示しています。

● 販売事業 (単位：千円、％)

| 項目名 |           | 計 画       | 実 績       | 差 額       | 達成率   | 前年同期      | 差 額       | 前年比   |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|-----------|-----------|-------|
| 農 産 | J Aしまね米   | 741,521   | 629,086   | △ 112,435 | 84.8  | 729,580   | △ 100,494 | 86.2  |
|     | 加工用米      | 62,865    | 59,415    | △ 3,450   | 94.5  | 21,235    | 38,180    | 279.8 |
|     | ふるい下米穀    | 14,661    | 14,661    | 0         | 100.0 | 12,690    | 1,971     | 115.5 |
|     | 麦         | 23,238    | 0         | △ 23,238  | 0.0   | 0         | 0         | —     |
|     | そ ば       | 14,098    | 15,916    | 1,818     | 112.9 | 24,684    | △ 8,768   | 64.5  |
|     | 大 豆       | —         | —         | —         | —     | 232       | △ 232     | 0.0   |
|     | 飼料用米      | 12,703    | 14,251    | 1,548     | 112.2 | 27,621    | △ 13,370  | 51.6  |
|     | その他穀類     | 9,175     | 9,897     | 722       | 107.9 | 15,461    | △ 5,564   | 64.0  |
|     | 小 計       | 878,261   | 743,226   | △ 135,035 | 84.6  | 831,503   | △ 88,277  | 89.4  |
| 特 産 | ぶ どう      | 1,674,503 | 1,676,354 | 1,851     | 100.1 | 1,615,067 | 61,287    | 103.8 |
|     | 柿         | 117,988   | 105,299   | △ 12,689  | 89.2  | 86,301    | 18,998    | 122.0 |
|     | いちじく      | 75,000    | 84,570    | 9,570     | 112.8 | 73,815    | 10,755    | 114.6 |
|     | 梨         | 1,779     | 3,020     | 1,241     | 169.8 | 1,788     | 1,232     | 168.9 |
|     | ブルーン      | 2,249     | 2,249     | 0         | 100.0 | 1,262     | 987       | 178.2 |
|     | その他果樹     | 5,466     | 5,466     | 0         | 100.0 | 5,314     | 152       | 102.9 |
|     | メ ロ ン     | 8,700     | 8,397     | △ 303     | 96.5  | 11,110    | △ 2,713   | 75.6  |
|     | い ち ご     | 1,462     | 1,462     | 0         | 100.0 | 959       | 503       | 152.5 |
|     | ブロッコリー    | 56,635    | 68,206    | 11,571    | 120.4 | 57,068    | 11,138    | 119.5 |
|     | 青 ネギ      | 33,870    | 32,955    | △ 915     | 97.3  | 34,957    | △ 2,002   | 94.3  |
|     | アスパラガス    | 60,819    | 60,883    | 64        | 100.1 | 64,248    | △ 3,365   | 94.8  |
|     | きゅうり      | 84,701    | 98,344    | 13,643    | 116.1 | 82,617    | 15,727    | 119.0 |
|     | 甘 薯       | 12,100    | 9,965     | △ 2,135   | 82.4  | 11,706    | △ 1,741   | 85.1  |
|     | かぼちゃ      | 1,199     | 1,199     | 0         | 100.0 | 1,881     | △ 682     | 63.7  |
|     | 近郊野菜      | 211,500   | 218,375   | 6,875     | 103.3 | 240,066   | △ 21,691  | 91.0  |
|     | 直販野菜      | 86,700    | 87,505    | 805       | 100.9 | 98,917    | △ 11,412  | 88.5  |
|     | 共販野菜      | 107,473   | 106,615   | △ 858     | 99.2  | 64,683    | 41,932    | 164.8 |
|     | 花 卉       | 48,631    | 53,929    | 5,298     | 110.9 | 46,529    | 7,400     | 115.9 |
|     | 菌床生しいたけ   | 248,077   | 253,479   | 5,402     | 102.2 | 246,895   | 6,584     | 102.7 |
|     | きのこ類      | 171       | 171       | 0         | 100.0 | 127       | 44        | 134.6 |
|     | ラビタ産直     | 311,164   | 312,089   | 925       | 100.3 | 303,338   | 8,751     | 102.9 |
|     | その他特産     | 128,057   | 143,889   | 15,832    | 112.4 | 134,396   | 9,493     | 107.1 |
|     | 小 計       | 3,278,244 | 3,334,421 | 56,177    | 101.7 | 3,183,044 | 151,377   | 104.8 |
| 畜 産 | 肉 牛       | 385,654   | 416,958   | 31,304    | 108.1 | 360,971   | 55,987    | 115.5 |
|     | 子 牛       | 267,564   | 261,882   | △ 5,682   | 97.9  | 282,892   | △ 21,010  | 92.6  |
|     | 生 乳       | 981,381   | 975,716   | △ 5,665   | 99.4  | 952,415   | 23,301    | 102.4 |
|     | 鶏 卵       | 222,547   | 227,800   | 5,253     | 102.4 | 231,231   | △ 3,431   | 98.5  |
|     | ヌレコ(スモール) | 78,000    | 63,479    | △ 14,521  | 81.4  | 92,305    | △ 28,826  | 68.8  |
|     | 小 計       | 1,935,146 | 1,945,835 | 10,689    | 100.6 | 1,919,814 | 26,021    | 101.4 |
| 合 計 |           | 6,091,651 | 6,023,482 | △ 68,169  | 98.9  | 5,934,361 | 89,121    | 101.5 |

● 購買事業 (単位：千円、％)

| 項目名  |        | 計 画       | 実 績       | 差 額      | 達成率   | 前年同期      | 差 額      | 前年比   |
|------|--------|-----------|-----------|----------|-------|-----------|----------|-------|
| 生産資材 | 肥 料    | 187,503   | 169,633   | △ 17,870 | 90.5  | 200,246   | △ 30,613 | 84.7  |
|      | 農 薬    | 114,790   | 116,186   | 1,396    | 101.2 | 122,038   | △ 5,852  | 95.2  |
|      | 飼 料    | 280,659   | 285,767   | 5,108    | 101.8 | 231,024   | 54,743   | 123.7 |
|      | 施設資材   | 425,563   | 455,456   | 29,893   | 107.0 | 425,521   | 29,935   | 107.0 |
|      | 小 計    | 1,008,515 | 1,027,042 | 18,527   | 101.8 | 978,829   | 48,213   | 104.9 |
| 生活資材 | 生活購買   | 9,783     | 9,372     | △ 411    | 95.8  | 10,675    | △ 1,303  | 87.8  |
|      | 店 舗    | 6,136,370 | 6,206,044 | 69,674   | 101.1 | 6,304,625 | △ 98,581 | 98.4  |
|      | (生活部計) | 6,146,153 | 6,215,416 | 69,263   | 101.1 | 6,315,300 | △ 99,884 | 98.4  |
|      | L P G  | 468,845   | 476,639   | 7,794    | 101.7 | 438,529   | 38,110   | 108.7 |
|      | 給油所    | 1,128,830 | 1,153,013 | 24,183   | 102.1 | 1,127,739 | 25,274   | 102.2 |
|      | 自動車    | 158,360   | 153,873   | △ 4,487  | 97.2  | 158,539   | △ 4,666  | 97.1  |
|      | (自然部計) | 1,756,035 | 1,783,525 | 27,490   | 101.6 | 1,724,807 | 58,718   | 103.4 |
|      | 小 計    | 7,902,188 | 7,998,941 | 96,753   | 101.2 | 8,040,107 | △ 41,166 | 99.5  |
| 合 計  |        | 8,910,703 | 9,025,983 | 115,280  | 101.3 | 9,018,936 | 7,047    | 100.1 |

(注) 畜産素畜の供給高は含みません。

● 信用事業 (単位：千円、％)

| 項目名 |      | 計 画         | 実 績         | 差 額        | 達成率   | 前年同期        | 差 額        | 前年比   |
|-----|------|-------------|-------------|------------|-------|-------------|------------|-------|
| 貯 金 | 当座性  | 141,777,078 | 140,979,127 | △ 797,951  | 99.4  | 133,600,715 | 7,378,412  | 105.5 |
|     | 定期性  | 124,124,483 | 136,231,798 | 12,107,315 | 109.8 | 129,908,144 | 6,323,654  | 104.9 |
|     | 合 計  | 265,901,561 | 277,210,925 | 11,309,364 | 104.3 | 263,508,859 | 13,702,066 | 105.2 |
| 貸出金 | 手 形  | 367,803     | 279,692     | △ 88,111   | 76.0  | 335,287     | △ 55,595   | 83.4  |
|     | 証 書  | 67,051,333  | 67,667,546  | 616,213    | 100.9 | 67,796,890  | △ 129,344  | 99.8  |
|     | 当座貸越 | 2,102,175   | 2,066,515   | △ 35,660   | 98.3  | 2,052,310   | 14,205     | 100.7 |
|     | 合 計  | 69,521,311  | 70,013,753  | 492,442    | 100.7 | 70,184,487  | △ 170,734  | 99.8  |

● 共済事業 全国基準換算 (単位：百万円、件、％)

| 項目名  | 期首保有高   | 新契約等増加額 | 新契約件数 | 転換・満期・失効等減少額 | 純増額      | 11月末保有高 | 期首対比  |
|------|---------|---------|-------|--------------|----------|---------|-------|
| 長期共済 | 694,155 | 32,422  | 8,464 | 59,139       | △ 26,717 | 667,438 | 96.2% |

収支実績 (令和4年9月末) ※単位数値未満切捨てにて表示しています。

●出雲地区本部 (単位：千円)

| 科 目     | 計 画       | 実 績       | 差 額      | 前年同期      | 差 額       |
|---------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|
| 事業総利益   | 3,449,522 | 3,517,720 | 68,198   | 3,687,231 | △ 169,511 |
| 事業管理費   | 3,582,012 | 3,570,202 | △ 11,810 | 3,668,154 | △ 97,952  |
| 事業利益    | △ 132,490 | △ 52,482  | 80,008   | 19,077    | △ 71,559  |
| 税引前当期利益 | 191,968   | 295,682   | 103,714  | 360,972   | △ 65,290  |

● J Aしまね合計 (単位：千円)

| 科 目     | 計 画        | 実 績        | 差 額      | 前年同期       | 差 額       |
|---------|------------|------------|----------|------------|-----------|
| 事業総利益   | 11,820,224 | 12,015,401 | 195,177  | 12,868,334 | △ 852,933 |
| 事業管理費   | 12,203,386 | 12,111,906 | △ 91,480 | 12,547,810 | △ 435,904 |
| 事業利益    | △ 383,162  | △ 96,505   | 286,657  | 320,523    | △ 417,028 |
| 税引前当期利益 | 595,826    | 1,105,549  | 509,723  | 1,467,103  | △ 361,554 |



## 【1】令和4年米づくりを振り返って

### (1) 気象と生育の概況

#### ○育苗期

苗は4月の温度変化が激しくハウスを閉めきったため徒長傾向となりましたが、田植時にはほぼ良好となりました。

#### ○田植以降

田植は好天に恵まれ順調に行われ、活着はほぼ良好でした。5月中旬から7月上旬の気象は、高温、多日照、少雨傾向のため、茎数増加が著しく、草丈が長い生育を示し、各品種とも幼穂形成期が早くなりました。また、用水が不足した地域もありました。

#### ○幼穂形成期から出穂期

7月中旬～8月上旬の気象は、気温は平年並か高く、降水量は多く、日照時間は平年並かやや短くなり、コシヒカリの出穂期は平年より5日程度、つや姫やきぬむすめでは2日程度早くなりました。7月2～5半旬は日照時間が少なかったため、稈が長くなったものと思われます。

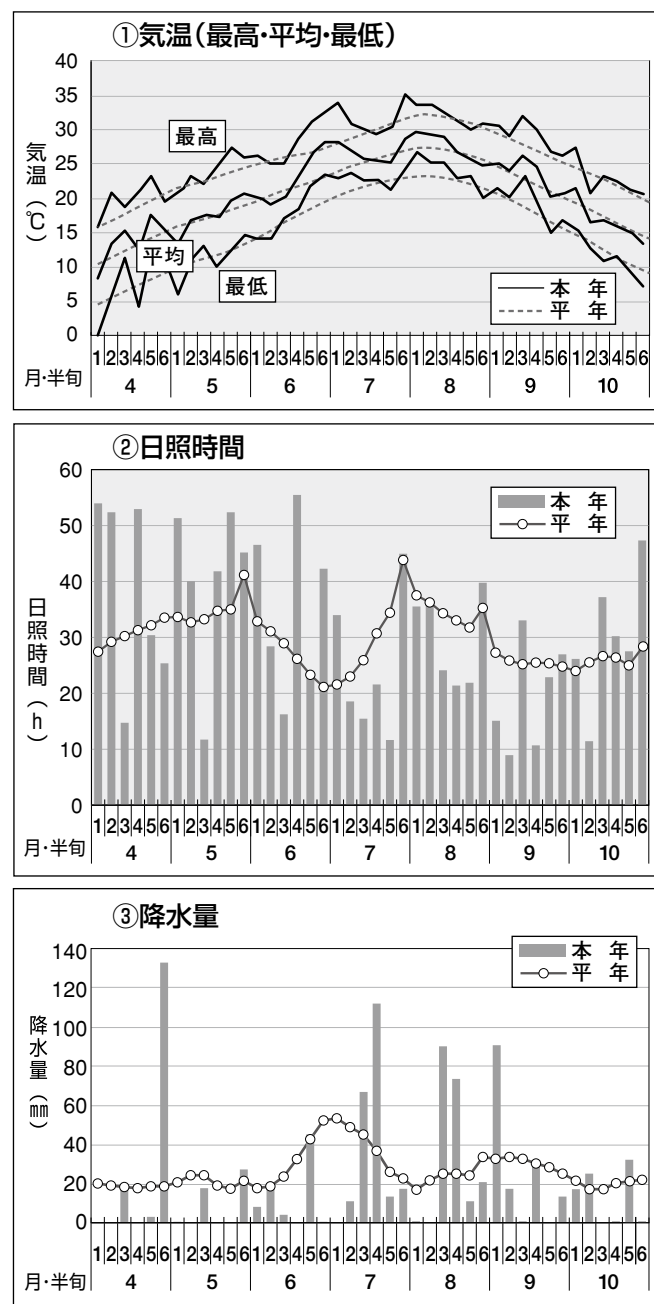
#### ○出穂期から成熟期

7月6半旬～8月3半旬の気温は高く、籾数が多かったため、コシヒカリでは白未熟粒の発生や倒伏により品質が低下しました。高温耐性のあるつや姫では、品質は良好でした。8月4半旬から9月6半旬の気温は、9月3半旬を除きほぼ平年並みに推移したため、きぬむすめの品質は良好となりました。各品種の穂数は多く、全籾数は多く、コシヒカリやつや姫では多収となりましたが、きぬむすめの収量は9月上中旬の日照不足により登熟歩合が低下し平年並みかやや劣りました。台風14号の潮風害による葉先枯れ等がきぬむすめや飼料米の一部で認められました。また、きぬむすめでは収穫時に根ごと持ち上がる株が多いほ場があり、根系が浅い状況が確認されています。

#### ○病害虫発生について

もみ枯細菌病による苗腐敗が一部で発生しました。トビイロウンカは飛来が少なかったですが、一部地域で坪枯れが発生しました。紋枯病は平年に比べて多発し、箱処理剤無施用ほ場では7月中旬～8月上旬にかけて発生が認められました。穂いもちは、箱処理剤の効果が切れる8月中旬以降を中心に、きぬむすめや飼料米等で発生が見られました。もみ枯細菌病は、出穂期に降雨に遭遇したきぬむすめや飼料米で発生しました。

図1 令和4年気象（出雲市）



### (2) 収量および農産物検査成績

#### ○収量について

収量については、農林水産統計によると12月9日公表の島根県東部の作況指数は100(10a当たり収量525kg)で「平年並み」と発表されています。穂数は平年に比べて「やや多い」となり、全籾数は「やや多い」となりましたが、登熟は「やや不良」となり、収量は「平年並み」となりました。

出雲地区本部管内においては、TACの聞き取り調査(表1)によると、本年の収量はつや姫が最も多く、きぬむすめやコシヒカリはやや劣りました。昨年に比べて、コシヒカリやつや姫の収量は多くなりましたが、きぬむすめでは早植えは平年並で、遅植えは劣りました。

表1 令和4年度水稻収量（調査対象は大型農家・営農組織）

| ブロック | コシヒカリ<br>(俵/10a) | つや姫<br>(俵/10a) | きぬむすめ (俵/10a) |     |
|------|------------------|----------------|---------------|-----|
|      |                  |                | 早植え           | 遅植え |
| 中部   | 8.4              | 8.9            | 8.7           | 8.4 |
| 東部   | 8.2              | 8.3            | 8.5           | 7.5 |
| 西部   | 8.3              | 8.5            | 8.7           | 7.6 |
| 河南   | 8.3              | 9.5            | 8.5           | 8.5 |
| 南部   | 8.3              | 8.7            | 8.7           | 8.4 |
| 平均   | 8.3              | 8.8            | 8.6           | 8.1 |
| R3平均 | 7.9              | 8.3            | 8.7           |     |

注)1.俵は60kg 2.11月末聞き取り調査結果 3.遅植えは5月15日以降に田植

#### ○農産物検査成績について

コシヒカリでは、登熟期のほとんどが高温に経過し、穂数および籾数が多く、倒伏の発生も多かったため1等米比率は昨年より劣りました(表2,3)。格下げ要因は主に基部未熟粒で、登熟の最後の充実が不十分なため、早期落水、根の活力低下、倒伏による早刈等が原因ではないかと推測されます。

つや姫では、登熟期間は高温に経過しましたが、穂数は平年並で倒伏もなく高温耐性が強く、1等米比率は昨年を上回りました。きぬむすめでは、登熟気温は平年並となり、1等米比率は昨年と同程度の好結果となりました(表2)。

表2 ブロック別1等米比率(12月末現在)

| ブロック | コシヒカリ | きぬむすめ | つや姫  | うるち全体 |
|------|-------|-------|------|-------|
| 中部   | 10.4  | 95.6  | 90.9 | 74.0  |
| 東部   | 27.0  | 98.1  | 78.1 | 74.8  |
| 西部   | 9.3   | 97.0  | 91.7 | 77.2  |
| 河南   | 3.4   | 89.6  | 68.8 | 69.3  |
| 南部   | 55.3  | 97.4  | 97.1 | 74.5  |
| JA全体 | 22.9  | 95.4  | 83.9 | 73.9  |
| 同上前年 | 33.6  | 95.8  | 46.7 | 71.0  |

表3 品種別等級格下げ理由(12月末現在)

| 品種    | 1位         | 2位          | 3位          |
|-------|------------|-------------|-------------|
| コシヒカリ | 基部未熟粒 43.2 | 心白粒 33.8    | その他未熟粒 13.8 |
| きぬむすめ | 心白粒 38.2   | その他未熟粒 15.1 | もみ混入 14.6   |
| つや姫   | 心白粒 50.8   | 基部未熟粒 13.9  | その他未熟粒 8.6  |

令和4年産米のブロック・支店別集荷実績について

令和4年12月末現在  
(単位：30kg/袋、%)

| ブロック | 支 店  | うるち米    |                     |        |        | もち米 | 合 計<br>A |        | 契 約<br>数<br>B | 契約<br>対比<br>A/B | 3年産実績<br>C |        | 前年<br>対比<br>A/C | 加工用米<br>実績 |
|------|------|---------|---------------------|--------|--------|-----|----------|--------|---------------|-----------------|------------|--------|-----------------|------------|
|      |      | 倉 庫     | うるち米<br>1等比率<br>(%) | カントリー  |        |     | 30kg/袋   | 端量(kg) |               |                 | 30kg/袋     | 端量(kg) |                 |            |
|      |      |         |                     | 30kg/袋 | 端量(kg) |     |          |        |               |                 |            |        |                 |            |
| 中部   | 上津   | 3,523   | 62.50%              | 427    | 27     | 56  | 4,006    | 27     | 3,776         | 106.09%         | 3,344      | 29     | 119.79%         | 20         |
|      | 大津   | 526     | 71.67%              | 306    | 3      | 0   | 832      | 3      | 911           | 91.32%          | 984        | 2      | 84.56%          | 0          |
|      | 塩冶   | 658     | 56.99%              | 2,019  | 11     | 0   | 2,677    | 11     | 2,605         | 102.76%         | 2,932      | 21     | 91.29%          | 18         |
|      | 出雲   | 0       | 0.00%               | 37     | 8      | 0   | 37       | 8      | 40            | 92.50%          | 78         | 7      | 47.64%          | 0          |
|      | 四絡   | 4,464   | 88.35%              | 4,532  | 18     | 43  | 9,039    | 18     | 8,230         | 109.82%         | 8,396      | 6      | 107.66%         | 829        |
|      | 高浜   | 8,819   | 77.32%              | 6,937  | 5      | 22  | 15,778   | 5      | 16,512        | 95.55%          | 14,293     | 29     | 110.38%         | 111        |
|      | 川跡   | 5,731   | 66.79%              | 2,581  | 4      | 9   | 8,321    | 4      | 8,286         | 100.42%         | 9,387      | 29     | 88.64%          | 657        |
|      | 鳶巣   | 1,095   | 74.06%              | 2,725  | 17     | 25  | 3,845    | 17     | 4,555         | 84.41%          | 4,569      | 27     | 84.15%          | 1,889      |
|      | 小計   | 24,816  | 73.96%              | 19,564 | 93     | 155 | 44,535   | 93     | 44,915        | 99.15%          | 43,983     | 150    | 101.25%         | 3,524      |
| 東部   | 平田中央 | 9,370   | 69.79%              | 3,819  | 24     | 5   | 13,194   | 24     | 14,341        | 92.00%          | 14,232     | 14     | 92.71%          | 1,078      |
|      | 灘分   | 8,013   | 79.82%              | 12,252 | 5      | 47  | 20,312   | 5      | 21,058        | 96.45%          | 20,930     | 0      | 97.05%          | 2,624      |
|      | 国富   | 11,039  | 81.71%              | 3,716  | 23     | 161 | 14,916   | 23     | 15,765        | 94.61%          | 15,270     | 4      | 97.69%          | 1,450      |
|      | 西田   | 628     | 60.03%              | 84     | 22     | 15  | 727      | 22     | 644           | 112.88%         | 1,027      | 6      | 70.85%          | 0          |
|      | 桧山   | 2,952   | 80.08%              | 1,578  | 7      | 2   | 4,532    | 7      | 4,725         | 95.91%          | 5,023      | 2      | 90.23%          | 0          |
|      | 平田東  | 5,971   | 64.04%              | 859    | 7      | 0   | 6,830    | 7      | 7,250         | 94.20%          | 7,579      | 19     | 90.11%          | 606        |
|      | 伊野   | 2,113   | 70.56%              | 0      | 0      | 0   | 2,113    | 0      | 2,054         | 102.87%         | 1,942      | 0      | 108.81%         | 0          |
|      | 鰐淵   | 26      | 0.00%               | 19     | 24     | 0   | 45       | 24     | 54            | 83.33%          | 40         | 15     | 113.09%         | 0          |
|      | 小計   | 40,112  | 74.82%              | 22,327 | 112    | 230 | 62,669   | 112    | 65,891        | 95.11%          | 66,043     | 60     | 94.89%          | 5,758      |
| 西部   | 高松   | 5,490   | 76.97%              | 8,248  | 27     | 8   | 13,746   | 27     | 15,203        | 90.41%          | 15,783     | 15     | 87.10%          | 2,539      |
|      | 長浜   | 1,074   | 55.86%              | 8,496  | 24     | 44  | 9,614    | 24     | 9,541         | 100.76%         | 10,068     | 27     | 95.49%          | 0          |
|      | 大社   | 0       | 0.00%               | 0      | 0      | 0   | 0        | 0      | 0             | 0.00%           | 0          | 0      | 0.00%           | 0          |
|      | 荒木   | 5,319   | 88.66%              | 0      | 0      | 0   | 5,319    | 0      | 4,342         | 122.50%         | 5,360      | 0      | 99.24%          | 1,200      |
|      | 遙堪   | 3,491   | 66.65%              | 2,024  | 25     | 0   | 5,515    | 25     | 6,131         | 89.95%          | 5,728      | 28     | 96.28%          | 100        |
|      | 小計   | 15,374  | 77.20%              | 18,768 | 76     | 52  | 34,194   | 76     | 35,217        | 97.09%          | 36,939     | 70     | 92.57%          | 3,839      |
| 河南   | 神西   | 4,887   | 62.39%              | 6,586  | 4      | 10  | 11,483   | 4      | 10,764        | 106.67%         | 11,877     | 15     | 96.68%          | 0          |
|      | 神戸川  | 12,692  | 78.80%              | 2,830  | 28     | 109 | 15,631   | 28     | 14,554        | 107.40%         | 15,202     | 4      | 102.83%         | 664        |
|      | 多伎   | 77      | 27.27%              | 0      | 0      | 2   | 79       | 0      | 94            | 84.04%          | 75         | 0      | 105.33%         | 0          |
|      | 田儀   | 712     | 46.91%              | 0      | 0      | 0   | 712      | 0      | 1,022         | 69.66%          | 807        | 0      | 88.23%          | 0          |
|      | 久村   | 50      | 100.00%             | 105    | 22     | 0   | 155      | 22     | 183           | 84.69%          | 186        | 24     | 83.37%          | 0          |
|      | 湖陵   | 3,755   | 50.62%              | 660    | 19     | 80  | 4,495    | 19     | 5,129         | 87.63%          | 5,493      | 9      | 81.84%          | 0          |
|      | 小計   | 22,173  | 69.25%              | 10,181 | 73     | 201 | 32,555   | 73     | 31,746        | 102.55%         | 33,640     | 52     | 96.78%          | 664        |
| 南部   | 乙立   | 889     | 86.27%              | 74     | 11     | 8   | 971      | 11     | 956           | 101.56%         | 939        | 6      | 103.42%         | 0          |
|      | 朝山   | 2,914   | 82.73%              | 143    | 25     | 13  | 3,070    | 25     | 2,655         | 115.63%         | 3,031      | 22     | 101.29%         | 215        |
|      | 稗原   | 4,129   | 81.47%              | 0      | 0      | 11  | 4,140    | 0      | 4,437         | 93.30%          | 3,276      | 0      | 126.37%         | 0          |
|      | 佐田   | 7,404   | 65.91%              | 0      | 0      | 73  | 7,477    | 0      | 7,532         | 99.26%          | 7,451      | 0      | 100.35%         | 0          |
|      | 小計   | 15,336  | 74.47%              | 217    | 36     | 105 | 15,658   | 36     | 15,580        | 100.50%         | 14,697     | 28     | 106.54%         | 215        |
| 合 計  |      | 117,811 | 73.86%              | 71,057 | 390    | 743 | 189,611  | 390    | 193,349       | 98.07%          | 195,302    | 360    | 97.09%          | 14,000     |

\*酒米はうるち米に含まれています。

【2】令和5年産米づくり基本方針

- 農家所得の安定をすすめるため「販売を起点とした米づくり」の観点から、「きぬむすめ」「つや姫」の栽培面積拡大をすすめ、一層の品質向上を図りましょう。
- 土づくりや水管理、病害虫防除など基本技術を励行し、気象変動に対応できる米づくりを目指しましょう。
- 農薬の使用基準を厳守し、栽培記録の記帳・提出並びに生産工程チェックシート(GAP)による作業の実施・記録・確認・提出を徹底し、消費者や食品事業者等より信頼される安全で安心な米づくりに取り組みましょう。

(1)基本技術の励行

高品質な米づくりをめざし、下記の点に留意し取り組みましょう。

① 土づくり

土づくり資材(ミネラルG、けい酸加里、田んぼの守など)の投入と深耕により気象変動のばらつきが大きい中でも、活力ある根をつくり、耐病、耐倒伏、登熟の向上を図る。  
(「ミネラルG」の受託散布体制が整備されている地区では積極的に活用し、未整備地区は体制整備を検討する。)

② 過剰分げつの抑制

・早期中干し

きぬむすめ、コシヒカリ……………1株平均15本(株間が18cmの場合)  
ハナエチゼン……………1株平均20本(株間が18cmの場合)  
つや姫……………1株平均17本(株間が18cmの場合)

・細植え

きぬむすめ、ハナエチゼン、つや姫では3～4本/株、コシヒカリでは2～3本/株  
(植付け本数が多ければ、中干しだけで分げつを抑制できない。)  
注) 欠株をなくすため、葉数2枚半、草丈10～12cmの健全な苗を育て植える。  
(薄播き100～120g/箱、温度・水管理の徹底)

③ 生育に応じた施肥

・基肥の減肥により過剰分げつを抑制する。  
・生育に応じた穂肥をする。  
(登熟後期に肥料切れしないよう減分期追肥に重点をおく。基肥一発肥料においても生育不良の場合は減分期追肥を施す。)

④ 水管理(気象・生育状況に応じた灌排水)

・中干しを徹底し過剰分げつを抑える。異常高温・多照年では中干し期間を短縮する。  
・特に幼穂形成期以降は土壤水分を保つ。(※出穂期は深水管理)  
・出穂後30日位までは間断灌水を続け落水する。(晩期落水)

⑤ 病害虫防除

・縞葉枯病やトビイロウンカの発生で経験したような突発的に多発生する病害虫への対応。  
・稲こうじ病の適期防除の実施。紋枯病(前年多発ほ場)対策。  
・もみ枯細菌病による苗腐敗防止のため、種子更新を行い高温下での育苗管理を避け、適切な温度管理を行う。  
・カメムシ防除を徹底する。(7月の一斉草刈り運動、出穂後の薬剤散布)

⑥ 適期刈取り

・青味籾率15～10%で刈り取る。  
・気候温暖化により、出穂期は早まり登熟日数は短縮し、収穫適期は早くなっている。

（肥料切れ、水不足などにより収穫期が早くなることだけでも品質低下の原因となるが、刈り遅れとなれば更に品質を低下させる。）

⑦ 気象の違いによる管理の違い(基本概念)

- ・高温、多照の年=多肥栽培、特に害虫に注意。
- ・低温、寡照の年=標準～少量施肥、特に病害や冷害(中山間部)に注意。

(2) 水稻における生産工程管理(GAP)の取組みについて

生産工程管理(GAP：Good Agricultural Practice)とは、農業者自らが農産物の安全、生産者の安全、圃場周辺への環境配慮、健全な農業経営など「いい農業」を意識し、実践して行く取り組みです。具体的には、使用水の安全確認、過剰に農薬が使われていないか、異物混入対策を行ったか等の点検・作業項目を定め、それに従い作業を実施・記録・確認をし、各工程を管理することです。

JＡしまね出雲地区本部においても、消費者や食品事業者等のより強い信頼を得る為、生産工程管理の取り組みを推進しますので、ご協力をお願いします。

(3) J A しまね米の取り扱いについて

JＡしまね米の生産基準は、種子更新、農産物検査の受検、生産基準(病虫害防除暦、施肥設計)にもとづく生産日誌の記帳(生産履歴、生産工程チェックシート)の3つの要件を満たしたお米をJＡしまね米として取扱います。JＡしまね米の要件を満たさない不適合品が判明した場合は、JＡしまね米マークを取り消した上で、一般米として取扱います。

以下の5項目について遵守してください。

- ①JＡしまね米はハナエチゼン、特別栽培米つや姫、コシヒカリ、きぬむすめを対象品種とし、使用する資材は、原則として生産基準(暦)に記載されているものとしますが、それ以外の資材を使用する場合は、事前にJＡにご相談ください。
- ②農薬の安全使用基準を遵守し、土壌改良材の投入や土壌分析に取り組みましょう。
- ③適期収穫に努めましょう。
- ④生産日誌に記入漏れや間違いがないか確認しましょう。
- ⑤要件を満たさない米穀は、JＡしまね米としては取扱われませんのでJＡしまね米とそれ以外を区分してJＡに出荷しましょう。

(4) 環境に配慮した米づくりについて

需給緩和状況が続く販売環境の中、米産地と消費地の結びつきを強化する点や、環境に負荷を与えない持続可能な米生産を行う点を踏まえ、環境に配慮した米づくりを推進していきます。

- ①「つや姫」等の特別栽培の推進により化学農薬や化学肥料の使用を極力減らす方向で米づくり生産を図っていきます。
- ②肥料では、一発肥料で使用されているプラスチックの河川や海への流亡が問題視されています。そこで、現在開発中のプラスチックを使用していない基肥一発肥料の効果を検証し、実用性が認められれば現在の基肥一発肥料に置き換えていきます。
- ③農薬では、ネオニコチノイド系農薬\*の問題は広がりつつあり、「出来るところから一つ一つ」という考えの下、箱施用剤すべてを非ネオニコチノイド系農薬に切り替えます。今後も現場検証を行った後に、切り替えを図ります。

\*ネオニコチノイド系農薬：害虫の防除効果は高いが、ミツバチの大量死、赤トンボの減少、人に対する影響の可能性等の問題が出ており、諸外国では一部使用規制されている。

玄米の品質に及ぼす形質等とその発生要因

| 形 質 等           | 発 生 要 因                                                                                    |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 青未熟粒            | 極早刈り(青味粳が多い時の収穫)。大でし(窒素肥料が多い) 分げつが多く、倒伏したりしたイネ。                                            |
| 未熟粒<br>(青未熟を除く) | 高温による登熟不良。出穂後の干ばつ(水管理不良含)。肥料不足。病虫害の発生。根腐れ。                                                 |
| 充実度             | 未熟粒に含まれるので、上記に同じと考えられる。倒伏、極早刈り等。                                                           |
| 肌すれ             | (収穫後の問題) 粳摺り時の玄米水分が高い、穀温が高い(乾燥間もない粳)。粳摺機の調整不良(ロール間隙が狭い)                                    |
| 心白粒<br>(乳白粒含)   | 心白粒は品種特性として発現する(酒米)。問題になるのは乳白粒の場合が多いと思われる。乳白粒は近年では登熟期前半の高温(特に高夜温)と多肥(穂数、粳数が多い、葉色が濃い)。刈り遅れ。 |
| 腹白粒             | 腹白粒は品種特性として発現するが(現在の奨励品種では問題なし)、問題になるのは腹白状乳白粒のようである。登熟前半の発育や玄米へのデンブン集積が抑えられた粒。             |
| 背白粒             | 背白粒は、初期生育が旺盛な反面、高温の影響等により登熟期後半の発育が抑えられた粒。                                                  |
| 基部未熟粒           | 基部未熟粒は登熟の最後の充実が不十分のため、早期落水、根の活力低下、極早刈り等。                                                   |
| 水分過多            | (収穫後の問題) 乾燥不足。一度適正に乾燥していても、湿度の高いところで保存すると水分が戻る。                                            |
| 芽ぐされ粒           | 倒伏などで、穂発芽したもの、はで干し中に雨で発芽したもので芽の部分が腐敗した米。                                                   |
| 胴割粒             | 刈り遅れにより、圃場で完熟粳が湿潤・乾燥を繰り返し米が割れる。はで干しも穂が再々雨に濡れると同様である。高水分粳の急激乾燥(乾燥初期は無加温通風乾燥がよい)。            |
| 全面着色粒           | 生粳を積んだままで、乾燥が遅れ、やけ米になる場合。病害や虫害痕にかびが繁殖し着色米になる場合。強い褐変症状等による濃い茶米で、精米しても着色が残る場合。               |
| カメムシ            | 乳熟期～黄熟期にカメムシ類による吸汁被害を受け、被害部から微生物が侵入し黒色等に汚染される。(斑点米)                                        |
| その他<br>部分着色粒    | カメムシ類以外の害虫による場合、スリップス(イネアザミウマ)、イネシンガレセンチュウ、セジロウンカなど。                                       |
| もみ混入            | (収穫後の問題) 粳摺機の調整と作業技術                                                                       |
| もち混入            | 圃場での混種。刈取、脱穀、乾燥、調製作業中の機械混入など作業技術。                                                          |
| うるち混入           | もち混入と同じ。糯イネの開花期にまれにうるちイネが交配した粳はうるち米になる。                                                    |
| 精米混入            | (収穫後の問題) 調製作業機等の不良、作業技術。                                                                   |



## 1. 水田活用の直接支払交付金

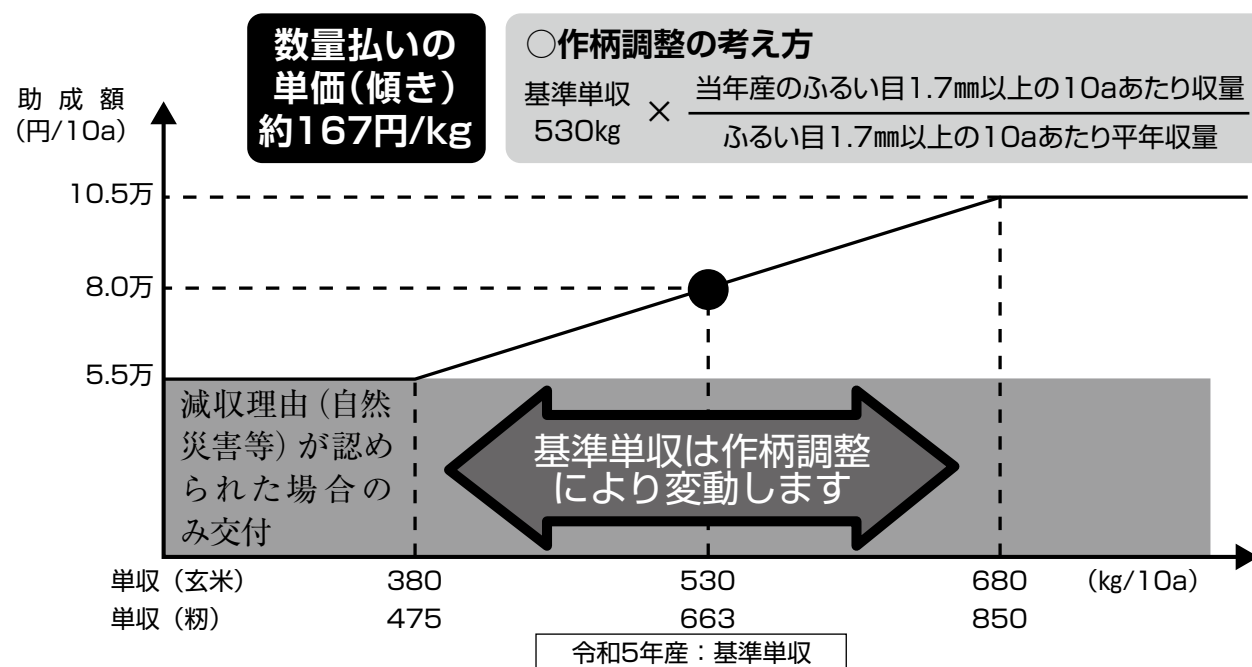
食料自給率・自給力の向上に資する飼料用米、麦、大豆などの戦略作物の本作化とともに、地域の特色ある魅力的な産品による産地づくりに向けた取り組みに対して支援されます。

### (1) 戦略作物助成

水田を活用して、飼料用米、米粉用米、麦、大豆等の作物を生産する農業者に対し、国から直接交付されます。

| 対 象 作 物   | 交付単価（10a当たり）       |
|-----------|--------------------|
| 麦・大豆・飼料作物 | 3.5万円              |
| WCS用稲     | 8.0万円              |
| 加工用米      | 2.0万円              |
| 飼料用米・米粉用米 | 収量に応じ、5.5万円～10.5万円 |

### 【飼料用米・米粉用米の交付金のイメージ】



※飼料用米数量払における交付金対象数量は、乾籾重量に0.8の係数を乗じて玄米換算した数量となります。

### (2) 産地交付金

地域で作成する「水田収益力強化ビジョン」に基づき、二毛作や耕畜連携を含め、地域の裁量で産地づくりに向けた取り組みに対して、国等から配分される金額内で支援されます。

令和5年度、島根県から各地域協議会(地域取組分)への産地交付金配分として、当初配分は前年実績額の90%、追加配分は県枠に余剰が発生した場合のみ配分される予定です。

令和5年度の産地交付金県取組(水田園芸推進6品目への支援)について、令和4年度同様、上限単価の変更予定はありません。

### ●産地交付金 出雲地域取組(案)

(単位:万円/10a)

| 取組内容                                                                  | 令和4年度交付上限単価 | 令和5年度交付上限単価 |
|-----------------------------------------------------------------------|-------------|-------------|
| 重点作物への助成(キャベツ、タマネギ、ネギ、ブロッコリー、アスパラガス、トマト、ぶどう、柿、いちじく、梨、えごま、機能性農産物)【基幹作】 | ～2.0        | ～1.8        |
| 一般振興作物への助成(野菜、花き・花木、果樹等)【基幹作】                                         | ～0.9        | ～0.8        |
| 小豆湿害対策及び農地集積への作付助成【基幹、二毛作】                                            | ～1.4        | ～1.3        |
| 麦・大豆・飼料作物・そばへの助成【二毛作】                                                 | ～1.4        | ～1.3        |
| 耕畜連携(飼料用米わら利用、水田放牧、資源循環)                                              | ～1.0        | ～0.95       |
| 加工用米生産性向上加算                                                           | ～0.5        | ～0.45       |
| 麦・大豆集積(団地)加算【基幹作】                                                     | ～0.35       | ～0.3        |
| WCS用稲土づくり肥料(堆肥)散布助成【基幹作】                                              | ～0.35       | ～0.35       |
| そば湿害対策及び農地集積、高品質生産性加算【基幹作】                                            | ～0.7        | ～0.6        |
| そば湿害対策及び農地集積、高品質生産性加算【二毛作】                                            | ～0.7        | ～0.6        |

※一般振興作物「野菜」「花き・花木」「果樹」「雑穀」は、面積要件があります(合計3a以上)。

※「果樹」は植栽から4年、「花木」については植栽から3年が助成期間です。

※「小豆」は一定以上の面積作付、適切な排水対策(額縁明渠など)実施が要件です。

※「加工用米」は、品種「きぬむすめ・にじのきらめき」かつ作付面積50a以上が要件です。

※「そば」は一定以上の面積作付、適切な排水対策(額縁明渠など)実施、共同乾燥調製施設利用が要件です。

※下線部は令和4年度からの変更内容です。

### ●産地交付金 県取組(未定稿)

(単位:万円/10a)

| 取組内容                             | 令和4年度交付上限単価 | 令和5年度交付上限単価 |
|----------------------------------|-------------|-------------|
| 作付支援(水田園芸推進6品目)【基幹作、二毛作】         | ～5.0        | ～5.0        |
| 契約取引加算(水田園芸推進6品目)【基幹作、二毛作】       | ～3.0        | ～3.0        |
| 作付拡大(排水対策)加算(水田園芸推進6品目)【基幹作、二毛作】 | ～7.0        | ～7.0        |

※水田園芸推進6品目(キャベツ、タマネギ、白ネギ、ブロッコリー、アスパラガス、ミニトマト)。

※各品目(作型毎)で面積要件があります(露地栽培概ね20a以上)(施設栽培概ね5a以上)。

※契約取引加算は、作付前に個別農業者と販売先で取引価格を取決めていたものに限り、ます。

※作付拡大加算は、作付面積が拡大し、かつ排水対策(額縁明渠)を行い、落水口等からは場外への排水が確保されている場合、その拡大面積に対して支援されます。

### ●産地交付金(追加配分) 国取組(予算要求段階)

(単位:万円/10a)

| 対 象 作 物 | 取組み内容       | 配分単価 |
|---------|-------------|------|
| そば、なたね  | 作付の取組み【基幹作】 | 2.0  |
| 地力増進作物  | 作付の取組み【基幹作】 | 2.0  |

※そば、なたねについては、実需者等との出荷契約又は販売契約の締結が要件となります。

※地力増進作物は、有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組を対象とされる予定です。

### (3) 要件(出荷・販売等の実績報告)

対象作物ごとに当年産の出荷・販売契約書の写し、販売伝票の写し等の提出が必要です。

**【注意】** 水田活用直接支払交付金は、今後の国の方針で変更されることがあります。産地交付金(県枠、出雲取組)の内容及び交付単価・要件等は、今後の国をはじめとした関係機関との協議や予算配分、取組実績等で変動いたします。

**【交付対象】** 令和4年～8年度の間一度も水張りの行われない農地は、交付対象農地から外す予定とされています。

## 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

諸外国との生産条件の格差により不利がある国産農産物の生産・販売を行う農業者に対して、「標準的な生産費」と「標準的な販売価格」の差額分に相当する交付金が直接支払われます。支払いは生産量と品質に応じて交付する数量払を基本とし、当年産の作付面積に応じて交付される面積払（営農継続支払）は数量払の内金として先払いされます。

【重要なお知らせ】 令和5年産から数量払いの交付単価が免税事業者向け単価と課税事業者向け単価に分かれます。

### ○数量払

・対象作物の販売数量が明らかになった段階で数量払の金額が確定し、先払いされた面積払い金額を差し引いた金額が追加で支払われます。

注:ビール用麦、黒大豆、種子用として生産されるものなどは対象となりません。

注:農産物検査を受検し、一定以上の格付けがなされたものが対象です。

【小麦】(円/60kg)

| 品質区分<br>(等級/ランク) | 1等     |        |        |        | 2等     |        |        |        |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|                  | A      | B      | C      | D      | A      | B      | C      | D      |
| 課税事業者向け          | 5,560円 | 5,060円 | 4,910円 | 4,850円 | 4,400円 | 3,900円 | 3,750円 | 3,690円 |
| 免税事業者向け          | 5,970円 | 5,470円 | 5,320円 | 5,260円 | 4,810円 | 4,310円 | 4,160円 | 4,100円 |

・A～Dランク:たんばく質の含有率等の違いで区分

【二条大麦】(円/50kg)

| 品質区分<br>(等級/ランク) | 1等     |        |        |        | 2等     |        |        |        |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|                  | A      | B      | C      | D      | A      | B      | C      | D      |
| 課税事業者向け          | 5,870円 | 5,450円 | 5,330円 | 5,280円 | 5,010円 | 4,590円 | 4,460円 | 4,410円 |
| 免税事業者向け          | 6,220円 | 5,800円 | 5,680円 | 5,630円 | 5,360円 | 4,940円 | 4,810円 | 4,760円 |

・A～Dランク:たんばく質の含有率等の違いで区分

【普通大豆】(円/60kg)

| 品質区分(等級) | 1等      | 2等      | 3等     |
|----------|---------|---------|--------|
| 課税事業者向け  | 10,360円 | 9,670円  | 8,990円 |
| 免税事業者向け  | 10,770円 | 10,080円 | 9,400円 |

【特定加工用大豆】(円/60kg)

| 品質区分(等級) | 合格     |
|----------|--------|
| 課税事業者向け  | 8,310円 |
| 免税事業者向け  | 8,720円 |

【そば】(円/45kg)

| 品質区分(等級) | 1等      | 2等      |
|----------|---------|---------|
| 課税事業者向け  | 17,180円 | 15,070円 |
| 免税事業者向け  | 18,010円 | 15,900円 |

免税事業者向け単価を申請する方は、令和5年度の交付申請から2年前の確定申告書等の提出が必要です。

※収入・売上が1千万円以下であることを確認します。

### ○交付対象者

認定農業者、集落営農、認定新規就農者（いずれも規模要件はありません）

免税事業者向け単価の適用者⇒消費税の免税事業者

課税事業者向け単価の適用者⇒①消費税の課税事業者（簡易課税事業者含む）

②組織として確定申告していない集落営農



## 水張り5年ルールおよび 畑地化促進事業について

2023  
冬期座談会

### （１）水田活用直接支払交付金における交付対象水田の現行ルール

#### 交付対象水田の範囲

前年度交付対象としたものから、以下に該当するものは除く。

・現況において非農地に転用された土地

・3年間連続して作物の作付けが行われていない農地

・畑地化し水田機能を喪失する等水稲の作付けが困難な農地として、次のいずれかに該当するもの

①たん水設備（畦畔等）を有しない農地 ②用水供給設備（用水路等）を有しない農地

※①についてブロックローテーションにより水稲に戻す計画を有しているなどを除く

### （２）5年水張りルールの具体化

5年間に一度も水張りが行われていない農地は交付対象としない。

【目的】

・転換作物が固定化している水田は畑地化を促す

・水田機能を有する農地において転換作物の生産を行う場合は、ブロックローテーション体系の再構築を促す

・水張りは水稲作付けにより確認することを基本とする。

・ただし、以下のすべてに該当する場合は水張りを行ったとみなす。

①湛水管理を1ヵ月以上行う

②連作障害による収量低下が発生していない

今後、詳細が説明される予定

※その他交付対象水田から除外されないもの

①災害復旧に関連する事業が実施されている場合

②基盤整備に関する事業が実施されている場合

将来、確実に水張りを行うことが確認できること

※5年を超える間隔でブロックローテーションに取り組んでいるケースについては、事例の検証を継続

水田活用直接支払交付金を継続して受ける場合はブロックローテーション、連作障害対策のための水張り実施など検討しましょう

『これを機に畑地化をご検討される方へ』

### （３）畑地化促進事業

畑地化支援・定着促進支援

水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進すること目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援を行う

| 対象作物                                            | 1 畑地化支援(※1, 2) | 2 定着促進支援(※3)                                            |
|-------------------------------------------------|----------------|---------------------------------------------------------|
| ア.高収益作物<br>(野菜、果樹、花き等)                          | 17.5万円/10a     | ・2.0(3.0※4)万円/10a×5年間<br>または<br>・10.0(15.0※4)万円/10a(一括) |
| イ.畑作物<br>(麦、大豆、飼料作物<br>(牧草等)、子実用<br>とうもろこし、そば等) | 14.0万円/10a     | ・2.0(3.0)万円/10a×5年間<br>または<br>・10.0(15.0)万円/10a(一括)     |

地域での  
一体取組必要  
「団地化」の形成

※1 畑地化の取組は、交付対象水田から除外する取組を指す(地目の変更を求めるものではない)

※2 令和5年度における取組が対象

※3 令和4年度または令和5年度において、畑地化した面積全体が対象

※4 加工・業務用野菜等の場合

その他、産地づくり体制構築支援として①産地づくりに向けた体制構築支援、②土地改良区決済金等支援のメニューがあります。

《農政の大きな転換点であることから…》

畑地化促進事業の農業者向け説明会を実施予定しています。

2月下旬あるいは3月上旬に説明会を開催予定としています。



# 令和5年度 経営所得安定対策ならびに 地域とも補償金交付単価一覧

2023  
冬期座談会

令和4年12月時点

## 1. 基幹作物への助成（経営所得・地域とも補償）

（単位：円／10a）

| 項 目   | 細 目                                                                  | 経営所得安定対策           |             |           |                 |         | 地域とも補償   | 交付単価<br>合計<br>※②   |
|-------|----------------------------------------------------------------------|--------------------|-------------|-----------|-----------------|---------|----------|--------------------|
|       |                                                                      | 水田活用               |             |           | 畑作物 ※①          |         |          |                    |
|       |                                                                      | 戦略作物<br>助成         | 産地交付金(上限単価) |           | 面積払<br>(数量払の前払) | 数量払     |          |                    |
|       |                                                                      |                    | 地域取組        | 県・国取組     |                 |         |          |                    |
| 戦略作物  | 小麦                                                                   | 35,000             | ※③ 3,000    | —         | 20,000          | 出荷量に応じて | 6,000    | 44,000             |
|       | 二条大麦                                                                 | 35,000             | ※③ 3,000    | —         | —               | 出荷量に応じて | 6,000    | 44,000             |
|       | 大豆                                                                   | 35,000             | ※③ 3,000    | —         | 20,000          | 出荷量に応じて | 6,000    | 44,000             |
|       | 飼料作物                                                                 | 35,000             | —           | —         | —               | —       | 6,000    | 41,000             |
|       | WCS用稲                                                                | 80,000             | ※④ 3,500    | —         | —               | —       | 6,000    | 89,500             |
|       | 飼料用米                                                                 | 105,000～<br>55,000 | —           | —         | —               | —       | 6,000    | 111,000～<br>61,000 |
|       | 米粉用米                                                                 | 105,000～<br>55,000 | —           | —         | —               | —       | 6,000    | 111,000～<br>61,000 |
|       | 加工用米                                                                 | 20,000             | ※⑤ 4,500    | —         | —               | —       | ※⑤ 7,000 | 31,500             |
| 耕畜連携  | 飼料用米わら利用、水田放牧、資源循環                                                   | —                  | 9,500       | —         | —               | —       | —        | 9,500              |
| その他作物 | 水田園芸6品目(キャベツ、タマネギ、<br>白ネギ、ブロッコリー、アスパラガス、<br>ミニトマト)                   | —                  | —           | ※⑥ 50,000 | —               | —       | 6,000    | 56,000             |
|       | 重点作物(キャベツ、タマネギ、ネギ、ブ<br>ロッコリー、アスパラガス、トマト、ぶどう、<br>柿、梨、いちじく、えごま、機能性農産物) | —                  | ※⑥ 18,000   | —         | —               | —       | 6,000    | 24,000             |
|       | 一般作物(野菜、花卉、果樹等)                                                      | —                  | ※⑦ 8,000    | —         | —               | —       | 6,000    | 14,000             |
|       | 小豆                                                                   | —                  | ※⑧ 13,000   | —         | —               | —       | 6,000    | 19,000             |
|       | そば                                                                   | —                  | ※⑨ 6,000    | ※⑩ 20,000 | 13,000          | 出荷量に応じて | 6,000    | 32,000             |
|       | なたね                                                                  | —                  | —           | ※⑩ 20,000 | 20,000          | 出荷量に応じて | 6,000    | 26,000             |
|       | 地力増進作物                                                               | —                  | —           | ※⑬ 20,000 | —               | —       | 5,000    | 25,000             |
|       | 景観形成作物                                                               | —                  | —           | —         | —               | —       | 5,000    | 5,000              |
| 不作付地等 | 調整水田、自己保全管理、林地等                                                      | —                  | —           | —         | —               | —       | 5,000    | 5,000              |
|       | 土地改良通年施行                                                             | —                  | —           | —         | —               | —       | 7,000    | 7,000              |
|       | 実績算入(中山間)                                                            | —                  | —           | —         | —               | —       | 7,000    | 7,000              |

## 2. 二毛作物への助成（経営所得・地域とも補償）

（単位：円／10a）

| 項 目   | 細 目                                                | 経営所得安定対策   |             |           |                 |         | 地域とも補償 | 交付単価<br>合計<br>※② |
|-------|----------------------------------------------------|------------|-------------|-----------|-----------------|---------|--------|------------------|
|       |                                                    | 水田活用       |             |           | 畑作物 ※①          |         |        |                  |
|       |                                                    | 戦略作物<br>助成 | 産地交付金(上限単価) |           | 面積払<br>(数量払の前払) | 数量払     |        |                  |
|       |                                                    |            | 地域取組        | 県・国取組     |                 |         | 加算助成   |                  |
| 戦略作物  | 小麦                                                 | —          | 13,000      | —         | 20,000          | 出荷量に応じて | —      | 13,000           |
|       | 二条大麦                                               | —          | 13,000      | —         | —               | 出荷量に応じて | —      | 13,000           |
|       | 大豆                                                 | —          | 13,000      | —         | 20,000          | 出荷量に応じて | —      | 13,000           |
|       | 飼料作物                                               | —          | 13,000      | —         | —               | —       | —      | 13,000           |
|       | そば                                                 | —          | ※⑨ 19,000   | —         | 13,000          | 出荷量に応じて | —      | 19,000           |
| その他作物 | 小豆                                                 | —          | ※⑩ 13,000   | —         | —               | —       | —      | 13,000           |
|       | 水田園芸6品目(キャベツ、タマネギ、<br>白ネギ、ブロッコリー、アスパラガス、<br>ミニトマト) | —          | —           | ※⑥ 50,000 | —               | —       | 8,000  | 58,000           |
|       | 野菜等(水田園芸6品目以外)                                     | —          | —           | —         | —               | —       | 8,000  | 8,000            |

## 3. 地域とも補償加算助成（基幹作のみ）

### ①推進作物加算

（単位：円／10a）

| 項 目    | 細 目                   | 経営所得安定対策   |             |       |                 |     | 地域とも補償<br>加算助成 |           | 交付単価<br>合計 |
|--------|-----------------------|------------|-------------|-------|-----------------|-----|----------------|-----------|------------|
|        |                       | 水田活用       |             |       | 畑作物             |     |                |           |            |
|        |                       | 戦略作物<br>助成 | 産地交付金(上限単価) |       | 面積払<br>(数量払の前払) | 数量払 | 面積助成           | 数量助成      |            |
|        |                       |            | 地域取組        | 県・国取組 |                 |     |                |           |            |
| 推進作物A  | 青ネギ・かんしょ・いちじく・佐田野菜・小豆 |            |             |       |                 |     | ※⑪ 15,000      | —         | 15,000     |
| 推進作物B  | キャベツ・ブロッコリー・アスパラガス    |            |             |       |                 |     | 6,000          | —         | 6,000      |
| 推進作物C  | ビオトープ                 |            |             |       |                 |     | ※⑪ 10,000      | —         | 10,000     |
| 不作付地解消 | 作物作付(作物:主食水稻含む)       |            |             |       |                 |     | ※⑪ 16,000      | —         | 16,000     |
| 数量払    | そば                    |            |             |       |                 |     | —              | ※⑫ 35円/kg | —          |

### ②団地加算

（単位：円／10a）

| 項 目  | 細 目                                                          | 経営所得安定対策   |             |       |                 |     | 地域とも補償<br>加算助成 | 交付単価<br>合計 |       |
|------|--------------------------------------------------------------|------------|-------------|-------|-----------------|-----|----------------|------------|-------|
|      |                                                              | 水田活用       |             |       | 畑作物             |     |                |            |       |
|      |                                                              | 戦略作物<br>助成 | 産地交付金(上限単価) |       | 面積払<br>(数量払の前払) | 数量払 | 面積助成           |            |       |
|      |                                                              |            | 地域取組        | 県・国取組 |                 |     |                |            |       |
| 戦略作物 | 麦・大豆・飼料作物2ha団地(1作物1ha以上)                                     |            |             |       |                 |     | ※⑪ 8,000       | 8,000      |       |
| 特認加算 | 2ha団地(1作物1ha以上)<br>中山間50a(1作物50a以上)                          |            |             |       |                 |     | ※⑪ 8,000       | 8,000      |       |
|      | 2ha団地(1作物1ha未満)<br>50a以上団地<br>中山間50a(1作物50a未満)<br>中山間20a以上団地 |            |             |       |                 |     | ※⑪ 5,000       | 5,000      |       |
|      | 飼料用米                                                         |            |             |       |                 |     | 50a以上、中山間20a以上 | ※⑪ 4,000   | 4,000 |

※①畑作物直接支払交付金申請対象者は担い手(認定農業者、集落営農組合等)です。実需者と契約した上で、農産物検査を受  
検し、一定以上の格付けがなされたものが対象です。

※②交付単価合計には「畑作物直接支払交付金」「地域とも補償数量払」は含みません。

※③麦・大豆……面積要件(1ha以上の生産者または1ha以上団地形成圃場)があります。

※④WCS用稲……堆肥散布実施(2t/10a以上)に対して交付されます。

※⑤加工用米……産地交付金(地域取組)は、品種「きぬむすめ又はにじのきらめき」かつ作付面積50a以上が要件です。地域とも  
補償は、拠出金(3,500円/10a)を頂きます。

※⑥水田園芸6品目(県枠)と重点作物への助成(地域取組)を重複して受けることはできません。水田園芸6品目(県枠)は、各品目  
(作型毎)で面積要件があります(露地概ね20a以上)(施設概ね5a以上)。

※⑦一般作物……面積要件があります(合計3a以上)。

※⑧小豆……適切な排水対策(溝掘り等)実施かつ面積要件(20a以上の生産者または1ha以上団地形成圃場)があります。

※⑨そば……適切な排水対策(溝掘り等)実施かつ共同乾燥調製施設の利用及び面積要件(20a以上の生産者または1ha以上団  
地形成圃場)があります。

※⑩そば・なたね(産地交付金 追加枠)……経営所得安定対策申請に合わせて、実需者との契約書(写)の提出が必須となります。

※⑪推進作物(佐田野菜、ビオトープ)、不作付地解消加算、団地加算は申請が必要です(申請書式は各営農センターまでお問い合  
わせ下さい)。

ビオトープ(多様な生きものが暮らす場所)は、通年での湛水管理、雑草管理や化学肥料・農薬の不使用を要件としています。

※⑫そば……地域とも補償加算助成のそば数量払いは、2,000円/10aが上限となります。

※⑬地力増進作物……有機栽培や高収益作物への転換に向けた土づくりの取組が対象予定です。

(注意) 水田活用直接支払交付金は、今後の国の方針で変更されることがあります。

(注意) 産地交付金(県枠、出雲取組)の内容及び交付単価・要件等は、今後の協議や  
予算配分、取組実績等で変動致します。



## 令和5年度「JAしまね農業振興支援事業」 「出雲農業未来の懸け橋事業」について

### JAしまね農業振興支援事業について

令和4年度より第3次農業実践3ヶ年営農計画で掲げた事業計画の達成に向けてメニューの見直しを行い新たな支援メニューを加えスタートしました。令和5年度も引続き農業者の所得増大及びJA販売額の増加を目指します。

#### 【支援メニュー 一覧】

- |                |              |
|----------------|--------------|
| ①園芸重点6品目産地拡大支援 | ⑤スマート農業実践支援  |
| ②畜産振興対策支援      | ⑥有機農業取組支援    |
| ③ハウス等整備事業支援    | ⑦担い手育成支援     |
| ④県域モデル事業支援     | ⑧担い手への健康対策支援 |

#### ～令和4年度JA支援事業活用事例～

白ネギ栽培を新たに開始するための収穫機等の導入支援を行いました。その他、アスパラ・ぶどうハウス整備に係る支援を行っています。



### 出雲農業未来の懸け橋事業について

#### 農産振興事業

集落営農組織や認定農業者など、地域の農業を核となって牽引する皆さんが必要とする機械や施設の導入等の支援を行います。

#### 【事業メニュー例】

- ☆集落営農組織推進事業
- ☆水田担い手認定農業者育成支援事業
- ☆経営多角化支援事業

#### 特産振興事業

特産品の産地維持・拡大を担う皆さんの必要となる機械や施設の導入等の支援を行います。

#### 【事業メニュー例】

- ☆特産振興施設等整備事業
- ☆産地維持対策事業
- ☆多様な農業者等支援事業

#### 畜産振興事業

畜産経営基盤強化に取り組む畜産農家の皆さんの優良系統牛導入支援、飼養環境の改善に向けた取り組みの支援を行います。

#### 【事業メニュー例】

- ☆畜産基盤整備推進事業
- ☆繁殖牛確保支援事業
- ☆地元産肥育牛導入支援事業

#### 特認事業

農産物直売会員の皆さんの生産拡大への取り組みの支援や中山間地域の担い手の皆さんの支援を行います。

#### 【事業メニュー例】

- ☆直売拡大支援事業
- ☆地域に根差した担い手等支援事業(中山間地域)
- ☆認定農業者・GAP取得者応援事業

◎令和5年度出雲農業未来の懸け橋事業申請スケジュールについて

☆募集開始時期:令和5年2月中旬頃から募集を開始する予定としております。

申請・相談はお早めに!

※相談又は申請先/最寄りの各営農センター又は営農企画課(TEL:0853-21-6041)



## 新規就農希望者のための支援制度について 2023 冬期座談会

#### 農業体験

●認定新規就農者のみが対象 ○認定新規就農者以外でも対象

○Uターンしまね産業体験事業 (ふるさと島根定住財団)

- ・長期滞在型(3ヵ月以上～1年間):1ヵ月あたり12万円を助成。
- …ただし、自宅居住での体験は6万円。二親等以内の親族の下での体験は6万円。
- …親子連れ(中学生以下の子供)+3万円

#### 技術研修

国 ○雇用就農資金を受けている法人等での雇用就農 (最長4年間)

49歳以下。独立自営就農を志す者。

国 ○就農準備資金 \*年間最大150万円 (最長2年間)

独立・自営就農予定時の年齢が49歳以下。世帯所得600万円未満等。農林大学校が対象。

県 ○農業人材投資事業(準備型) (6万円/月、最長12ヵ月) ※Uターン者は12万円/月

独立・自営就農予定時の年齢が、原則50歳以上。世帯所得600万円未満等。

※給付対象は「就農準備資金」に準ずる。

国 ●経営開始資金 \*年間最大150万円 (最長3年間)

(●50歳以上65歳未満の認定新規就農者は、県の事業により年間72万円 (最長2年間))

経営リスクを負っている新規就農者等の経営が軌道に乗るまでの間を支援。

給付対象

- ・認定新規就農者であること。
- ・独立・自営就農時の年齢が、原則50歳未満であること。
- ・独立・自営就農であること(①農地の所有権または利用権を有している ②主要な機械・施設を所有または借りている ③生産物や生産資材などを本人名義で出荷・取引している ④給付対象者の農産物などの売り上げや経費の支出などの経営収支を本人名義の通帳・帳簿で管理している⑤農業経営に関する主宰権を有していること)
- ・独立・自営就農5年後には農業で生計が成り立つ実現可能な計画が認定されていること。
- ・市が作成する人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられていること。(もしくは位置づけられることが確実であること)
- ・生活保護、求職者支援制度など、生活費を支給する国の事業と重複しないこと。

※前年の世帯全体の所得が600万円以下であること。(原則、別世帯であっても同生計ならば対象。)

※交付期間終了後5年間は、自営就農5年後と概ね同規模以上の営農をしなかった場合などは返還が求められる。

※毎年、計画の8割の売上高・生産量を達成できない場合、資金の交付が中止される。

※美味しまね認証(GAP)を取得すること。

県 ●自営就農開始支援事業(担い手経営発展支援事業)

自ら農業経営を開始する認定就農者等の初期投資を支援(事業費の1/2以内)

- |               |                                     |
|---------------|-------------------------------------|
| ・機械・施設整備      | 施設は農業用ビニールハウス・牛舎及びきのこハウスを除く。(他事業あり) |
| ・素畜の導入        |                                     |
| ・果樹等の植栽       |                                     |
| ・土壌改良等の生産基盤整備 |                                     |
- 1事業あたり補助金額1,500万円以内  
1施設あたり事業費30万円以上  
※美味しまね認証取得などの条件があります。

国 ●経営発展支援事業

自ら農業経営を開始する認定就農者等の初期投資を支援(事業費の3/4以内) ※50歳未満が対象

- |                     |                                                                                             |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・機械・施設等の取得、改良またはリース | 事業費上限500万円(経営開始資金を使わない場合1000万円)<br>計画に応じた事業採択制。ポイント上位者から採択されます。<br>※本人負担分は融資を受けるなどの条件があります。 |
| ・家畜の導入              |                                                                                             |
| ・果樹・茶の新植・改植         |                                                                                             |
| ・農地等の造成、改良または復旧     |                                                                                             |

公 ●青年等就農資金

|                                         |                  |     |               |
|-----------------------------------------|------------------|-----|---------------|
| ・経営の開始に必要な施設の設置、機械の購入等に必要な資金(農地等の取得は除く) | 貸付限度額<br>3,700万円 | 無利子 | 17年以内(据置期間5年) |
|-----------------------------------------|------------------|-----|---------------|

市 ○親元就農支援事業(新出雲農業チャレンジ事業)

年 30万円(2年間)

- 60歳未満で5年間の就農計画を策定したいいずれかの者
- ・新たに認定農業者の経営を継承する子または孫(子・孫の配偶者を含む)
- ・新たに認定農業者の経営を共同申請する子または孫(子・孫の配偶者を含む)
- ・「地域計画(人・農地プラン)」に位置付けられた中心経営体の経営を新たに継承する子または孫(子・孫の配偶者を含む)
- ・親元就農する認定新規就農者(国・県の補助金の未交付者)

#### 親元就農

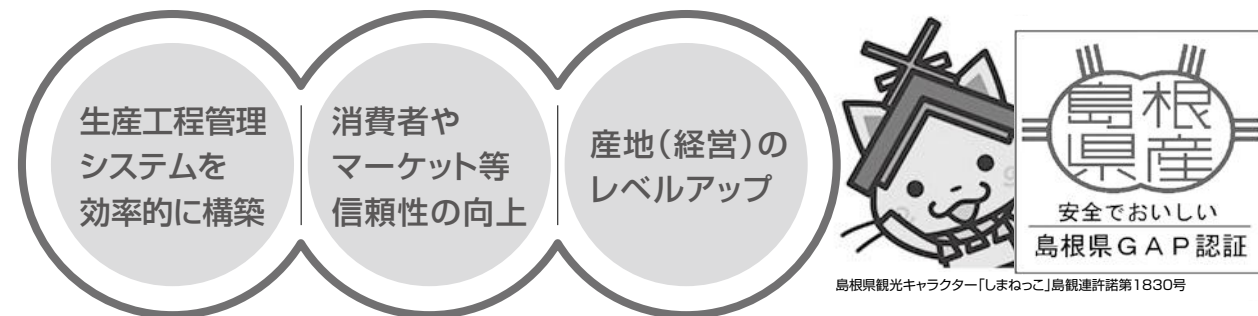
お問い合わせ先:出雲市農業支援センター 0853-21-6774



# 美味しまね認証制度取得について

美味しまね認証とは島根県のGAP認証制度です。県内で生産される農林水産物で、**認証基準**を満たす産品を生産する生産者・生産方法(生産工程管理等)を、第三者機関の判断をもとに島根県知事が認証するものです。

美味しまね認証制度を活用することで下記のようなメリットがあります。



農産物の安全を確保し、より良い農業生産を実現するために、各生産部会で美味しまね認証団体取得に向けた積極的な取り組みをよろしくお願いします。

## 【出雲地区本部管内での団体認証取得状況】

- ・JAしまね出雲青ネギ部会 (H22.2.18)
- ・JAしまね出雲アスパラガス部会 (H30.3.15)
- ・JAしまね出雲ブロッコリー部会 (H30.10.10)
- ・JAしまね出雲神在ねぎ部会 (H30.12.18)
- ・JAしまね出雲しいたけ部会 (R2.3.17) 美味しまね認証ゴールド取得
- ・JAしまね出雲ぶどう部会 美味しまね認証グループ(R3.3.18) ゴールド取得

令和6年には、上位認証である、「美味しまね認証ゴールド」へ完全移行されることが決まっています。JA出雲地区本部では、各生産組織とともに上位認証へのステップアップを目指してまいります。

### 「美味しまねゴールド」

平成31年1月からより高いレベルのGAP認証基準による上位認証「美味しまねゴールド」が新設され、令和5年度末までに一本化されます。

「美味しまねゴールド」では、農産物の安全、環境への配慮、作業者の安全、経営管理、人権・福祉を含む5分野125項目※を設定しています。

※青果物の場合

美味しまねゴールド

農産物の安全

環境への配慮

作業者の安全

人権・福祉

経営管理



# 菌床しいたけ栽培について

2023  
冬期座談会

## 菌床しいたけ栽培、おすすめポイント始めませんか？

① 軽量作物のため女性や高齢者の方でも栽培が可能！  
冬は加温を行うため、寒い中での作業は少ないです。

② 菌床ブロック供給体制が整っているので安心！

③ パック詰めなどの調製作業は必要なし！  
パック品はコンテナに並べて、袋品は自宅で袋に詰めて出荷して頂きます。

④ 年間を通して安定した収入が可能！  
空調設備を使用した周年栽培により年間の仕事と収入を確保することができます。

⑤ 『神々の国出雲しいたけ』の名称で商標登録も行い需要も安定!!  
海外への輸出も行っています。

| 主な栽培体系                  |              |                      |    |                   |       |                                |                      |             |     |    |             |    |
|-------------------------|--------------|----------------------|----|-------------------|-------|--------------------------------|----------------------|-------------|-----|----|-------------|----|
| 一次培養品購入後の栽培例(自然栽培1作/年)  |              |                      |    |                   |       |                                |                      |             |     |    |             |    |
| 栽培年度                    | 4月           | 5月                   | 6月 | 7月                | 8月    | 9月                             | 10月                  | 11月         | 12月 | 1月 | 2月          | 3月 |
|                         | 収穫終了<br>次作準備 | 培養開始                 |    |                   | 夏期カット | 発生開始                           |                      |             |     |    |             |    |
|                         |              | 菌床引取り<br>作業労力(大)     |    | 必ず行う作業<br>作業労力(大) |       | 夜間温度の低下により<br>発生開始。<br>※発生刺激開始 |                      | 収穫のピークを迎えます |     |    | 収穫量が低下してきます |    |
| ハウス1棟で完熟菌床購入の栽培例(周年で2作) |              |                      |    |                   |       |                                |                      |             |     |    |             |    |
| 栽培年度                    | 4月           | 5月                   | 6月 | 7月                | 8月    | 9月                             | 10月                  | 11月         | 12月 | 1月 | 2月          | 3月 |
|                         | 発生開始         |                      |    |                   |       |                                | 発生開始                 |             |     |    |             |    |
|                         |              | 菌床引取り⇒袋カット・<br>ゴム掛け他 |    |                   |       |                                | 菌床引取り⇒袋カット・<br>ゴム掛け他 |             |     |    |             |    |

## GAPの取組み

出雲しいたけ部会では『美味しまね認証ゴールド』に取組んでおり、安全・安心な菌床しいたけの生産を行っています。

★収益性など詳しい内容をお知りになりたい方は  
下記の連絡先までお問い合わせ下さい！

お問い合わせ先 各営農センター又は総合指導課 0853-21-6038



# ブロッコリー栽培 始めませんか？

今、出雲の  
かあちゃん  
ブロッコリーが  
アツいんです!!

かあちゃんブロッコリーとは....?  
約30年前に平田地区で栽培が開始  
された、歴史ある出雲の特産品です。



## なぜ今、ブロッコリーがアツいのか？

販路が確立されている！

生産者の長年の努力により「かあちゃんブロッコリー」としてブランドを確立  
地元をはじめ関西の生協、高級スーパー、百貨店など多くの市場に出荷

## 初心者でも安心のサポート体制！

定期的な栽培講習会により栽培指導が充実！

畝立作業の委託、移植機のレンタル事業体制が確立！

収穫後の調製作業不要！

補助事業、転作奨励金などで新規就農者を支援!!

美味しまね認証取得で産地のレベルアップ!!

スーパーブロッコリー「出雲フォルテ」に取り組んでいます！

抗酸化作用、解毒作用があるといわれる「スルフォラファン」を従来のブロッコリーの  
2.5～3倍（収穫時）含んでおり、『出雲フォルテ』（商標登録取得）の名称で販  
売しています。

お問い合わせ先 各営農センター又は総合指導課 0853-21-6038



# アスパラガス あなたも産地を盛り上げよう!!



僕たちと一緒に  
アスパラを作ろう!

若手生産者多数  
勢いのある  
部会です!!

おすすめ  
ポイント



10a(1,000㎡)で売上200万円も夢じゃない

JAの調製施設があるから選別が楽

一度定植すると10年以上収穫が可能

★収益性★(10a当たり) ※参考値

|      | ハウス栽培                          | 摘 要                                               |
|------|--------------------------------|---------------------------------------------------|
| ①粗収益 | 2,326,905円<br>(1,869kg×1,245円) | 出荷量:ハウス1,869kg ※部会員上位5名参考<br>単価はR4年産の平均:1,245円/kg |
| ②経営費 | 1,543,297円                     | 肥料、農薬、手数料等                                        |
| ③所 得 | 783,608円                       | 粗収益-経営費                                           |

※平均労働時間840時間/10a

お問い合わせ先 各営農センター又は総合指導課 0853-21-6038



## JAしまねラピタ農産物直売会 新規会員募集中

JAしまねラピタ農産物直売会では、『安全・安心・新鮮』をモットーに地元農産物をラピタ全 8 店舗の農産物直売コーナーで販売しています。農業の「はじめの一步」として栽培した農産物をラピタで販売してみませんか？

### ラピタ農産物直売会とは



- ・ R4 年 1 2 月現在の会員 614 名
- ・ 年齢層も幅広く、農業経験も様々
- ・ 農業初心者～中級者向け栽培講習会や各部会（切花・加工・青年）の講習会も受講出来ます。

### 入会の条件

- ・ JAしまね出雲地区本部に出資がある方
- ・ 原則として出雲地区本部管内に居住している方
- ・ 入会金（年会費）＝ 3, 000 円

詳しい内容・お手続きについては、各地区の営農センターまでお問合せ下さい！  
入会手続きには 7 日～10 日程かかりますので、すでに作付けされている方はお早めにご連絡下さい。

お問い合わせ先  
各営農センター又は  
営農部 総合指導課  
Tel 21-6038



## こだわり白ねぎ 神在ねぎを栽培しよう!!

おすすめ  
ポイント



普通の白ねぎとは違う!!  
葉っぱも丸ごと  
食べられる柔らかさ!  
熱を通すとトロっとした食感!!

葉まで食べられる白ねぎのため高単価

冬場の収入確保に最適

播種定植は貸出器具あり

| 品種               | 3月  | 4月 | 5月  | 6月 | ～ | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  |
|------------------|-----|----|-----|----|---|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 神在ねぎ<br>(あじえなじー) | ○○○ | —△ | △△— |    |   |    |     | —□  | □□□ | □□□ | □□□ |

○:播種期 △:定植期 □:収穫期

### ★収益性★(10a当たり) ※参考値

①粗収益=792,000円

(約1,800kg×販売単価440円/kg)

②経費=408,952円

(肥料、農薬、出荷資材、手数料他)

③所得=①粗収益-②経費=383,048円



私たちが  
こだわって  
作ってます!!

お問い合わせ先 各営農センター又は総合指導課 0853-21-6038



# メロン栽培を始めませんか？

## おすすめポイント



このような方にお勧めです。

農業に興味がある方。  
空いたハウス(2～4a程度)をお持ちの方。  
遊休農地をお持ちの方。…など

定期的な巡回指導や栽培指針があり指導体制が確立しています。

定植から出荷まで約3か月で終わります。

着果後25日からは水管理がほぼありません。

苗の供給体制が整っています。

地元からの引き合いが強く、高単価が期待できます。



### ★栽培の流れ 春作(栽培期間3月～6月)

| 作 業 | 3月  | 4月     | 5月 | 6月 |
|-----|-----|--------|----|----|
|     | ◎—— | △——○—— |    | ☺  |

### 秋作(栽培期間8月～11月)

| 作 業 | 8月  | 9月     | 10月 | 11月 |
|-----|-----|--------|-----|-----|
|     | ◎—— | △——○—— |     | ☺   |

◎:定植 △:誘引 ○:交配 ☺:収穫 ※定期的な防除が必要です。

※詳しい内容や収益性をお知りになりたい方は総合指導課までお問い合わせ下さい。  
ハウスをお持ちでない方も是非ご相談下さい。

お問い合わせ先 各営農センター又は総合指導課 0853-21-6038



# パプリカ栽培を始めませんか？

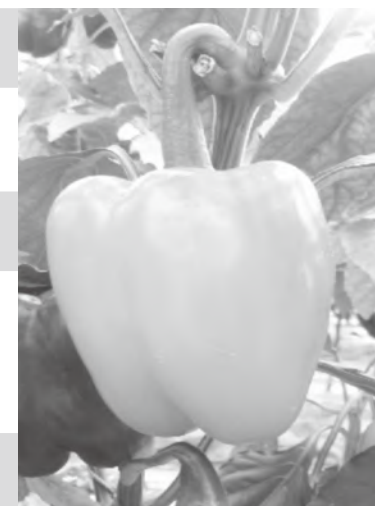
パプリカは、国内シェア10%ほどで、他の野菜に比べて、まだ希少な野菜であり、飛躍的な消費量UPへ繋がる可能性を秘めた野菜です。業務用での需要が大きいことに加え、島根県内でも産地が少ない為、出雲市産の新鮮なパプリカは地元の人気を伸ばしつつあります。

## ○JAしまね出雲地区本部の作型(参考)

播種3月中旬 定植5月中旬 収穫7月下旬～2月上旬

## ○品 種

赤:マベラ、スペシャル  
黄:フェアウェイ、ヘルシンキ、  
ボリダーノ



## ○ト口箱栽培の特徴

- ・ト口箱栽培(培地:ヤシ殻+籾殻クンタン)とは、発泡スチロール製ト口箱をプランターとして使用。
- ・土壌と隔離されるため、連作障害が発生している施設でも生産可能。
- ・土作りが必要ないため、初年度より目標収量を得ることが可能。
- ・かん水と施肥はタイマー制御。

## ○ト口箱栽培システムの概算例(県指針参考)

(10a当り ハウス3棟)

| 項 目         | 参考金額(円) | 備 考          |
|-------------|---------|--------------|
| ト口箱資材一式     | 253,281 | ト口箱・防根シート他   |
| 点滴チューブ一式    | 39,180  | 継手他          |
| 液肥混入機一式     | 210,651 | フィルター・液肥タンク他 |
| 制御コントローラー一式 | 112,612 | 電磁弁・タイマー他    |
| 合 計         | 615,724 |              |

お問い合わせ先 各営農センター又は総合指導課 0853-21-6038



# 『ホクホクしてあま〜い』 かぼちゃ栽培を 始めませんか？



おすすめ  
ポイント1



販売先が決まっている！

★全国65社の生協・量販店に販売網を持つMVM商事や  
JAアグリ島根への出荷がメインです。

おすすめ  
ポイント2



買取予定価格が決まっている！

規格に応じてあらかじめ買取予定価格を設定しています。

～参考(令和4年のkg単価)～

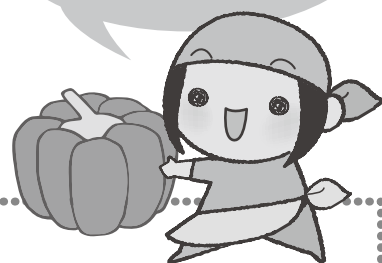
■ほめられかぼちゃ 150円  
(糖度12度以上、水分75%以下)

■通常品 130円  
(糖度 8度以上、水分75%以下)

## ●特徴

- ①収益が安定 【粗収益】=304,920円  
(反収約2,178kg／10a×平均販売単価140円/kg)
- ②鉄コンテナ出荷のため、資材代の削減、出荷の省力化が可能
- ③4月上旬定植、7月上旬までの出荷で早期出荷加算もあり。

販売はJAに  
おまかせください！



お問い合わせ先 各営農センター又は総合指導課 0853-21-6038



## !!! TAC

Tとことん、A会って、Cコミュニケーション!!

### TAC 活動の基本

#### 役割

- 地域農業の担い手に訪問してご意見・ご要望をうかがい、誠実に応える
- 地域農業の担い手の経営に役立つ各種情報をお届けする
- 地域農業の担い手のご意見を持ち帰り、JA グループの業務改善につなげる

### JA しまねの TAC が取り組む主な活動

#### 1. 農業生産の拡大・手取り最大化に向けた支援

- …指導部門との連携による「新たな園芸品目提案による経営の安定化」支援
- …農業効率化・省力化支援に向けてスマート農業の提案

#### 2. 新たな担い手の育成支援

- …農業支援センターとの連携による「事業承継ブックを活用した事業承継」支援

#### 3. 健康で安全に農業に従事できる支援

- …農機担当との連携による「農業に関する免許取得」支援
- …JA 島根厚生連との連携による、担い手農業者が健康に農業に携わっていただくための、担い手ドックの提案



※ 皆様の要望や意見が、TAC（営農渉外）活動の基礎となります。



# 売れる米づくりはカントリーから

## 令和5年度 カントリーエレベーター利用のご案内

### 1. カントリー利用のメリット

- (1) 労力が軽減 ⇒ 刈り取った籾を搬入するだけで終了です。
- (2) 農業機械等への設備費が軽減 ⇒ 乾燥・調製に係る設備費が不要です。
- (3) 集落での共同作業が容易 ⇒ 乾燥・調製・出荷・米代金精算までJAが行います。
- (4) カントリー米は販売に有利 ⇒ 量販店需要に対応できる均質・大ロット販売が好評です。  
⇒ 籾で保管し、注文を受けてから籾摺りする「今摺り米」です。

### 2. 受入予定時期

| 品 種              | 荷受期間 (予定)         |
|------------------|-------------------|
| つや姫 (北部 CE)      | 8月22日頃 ～ 9月2日頃    |
| コシヒカリ (北部 CE)    | 9月4日頃 ～ 9月15日頃    |
| コシヒカリ (西部・平田 CE) | 9月上旬 ～ 9月15日頃     |
| きぬむすめ            | 9月16日頃 ～ 10月14日頃  |
| 飼料用米 (みほひかり)     | 10月15日頃 ～ 10月31日迄 |

※異品種の混入防止と実需者への確実かつ早期の供給のため、品種ごとに荷受期間を定めさせていただきます。

※尚、天候並びに生育状況により、荷受期間を変更することがありますのでご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 3. カントリー利用奨励予定 (乾燥もみは除きます)

| 1、総合ポイント加算<br>(推定玄米重量1t当り) | 品種名                | 加算ポイント         |
|----------------------------|--------------------|----------------|
|                            | コシヒカリ・きぬむすめ<br>つや姫 | 500            |
| 2、大口奨励<br>(推定玄米重量1t当り)     | 数 量                | 奨励金額 (円)       |
|                            | 10 トン以上<br>25 トン以上 | 1,000<br>2,000 |



平田カントリーエレベーター

カントリーを核とした「JAしまね米」づくりをすすめよう。

カントリーは、稲作の  
低コスト・労力の軽減を  
実現致します。



# 水稻農薬「新規品目」のお知らせ 2023 冬期座談会

## 水稻用箱処理剤「稲大將箱粒剤」の特徴

3成分で水稻の主要病害虫及び細菌性病害の防除が可能、新規殺虫成分「オキサゾルスルフィル」が幅広い害虫・既存の殺虫剤抵抗性を持つ害虫にも効果を発揮

|       |                                                              |
|-------|--------------------------------------------------------------|
| 適用病害虫 | いもち病、紋枯病、白葉枯病、もみ枯細菌病、穂枯れ、イネミズゾウムシ、ニカメイチュウ、コブノメイガ、ウンカ類、イナゴ類など |
| 使用量   | 1箱当り50g、高密度播種の場合はラベルをご確認ください。                                |
| 使用時期  | 播種時(覆土前)～田植当日、もしくは田植当日<br>※対象病害により使用時期が異なりますのでご注意ください。       |
| 使用方法  | 育苗箱の上から均一に散布する                                               |
| 規 格   | 1kg、10kg                                                     |



注) 流動性が異なりますので、田植同時散布機で散布する場合は目盛りの調整が必要です。

## 水稻用初中期一発除草剤「カイリキZ1キロ粒剤」の特徴

3成分で幅広い雑草を防除、ノビエを長期間抑える「イプフェンカルバゾン」を配合。「テフリルトリオン」「プロピリスルフロン」が特殊雑草の発生も抑える。

移植栽培、直播栽培に使用できます。

|       |                                                                  |
|-------|------------------------------------------------------------------|
| 適用雑草名 | 水田一年生雑草及び多年生広葉雑草、アオミドロ・藻類による表層はく離。マツバイ、ホタルイ、ミズガヤツリ、ウリカワ、ヒルムシロ、セリ |
| 使用量   | 10a当り 1kg (粒剤)                                                   |
| 使用時期  | (移植) 田植時、田植直後～ノビエ3葉期 但し、田植後30日まで<br>(直播) 稲1葉期～ノビエ3葉期 但し、収穫90日前まで |
| 規 格   | 粒剤: 1kg、10kg、40kg                                                |



## 水稻用初中期一発除草剤「ゼータプラス1キロ粒剤」の特徴

2成分の一発処理除草剤でつや姫用除草剤にも指定、ノビエ3.5葉期を始めホタルイ、コナギ、アゼナに優れた効果。移植栽培、直播栽培に使用できます。

|       |                                                                                   |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 適用雑草名 | 水田一年生雑草及び多年生広葉雑草、エゾノサヤヌカグサ<br>マツバイ、ホタルイ、ミズガヤツリ、ウリカワ、ヒルムシロ、セリ<br>アオミドロ・藻類による表層はく離。 |
| 使用量   | 10a当り 1kg                                                                         |
| 使用時期  | (移植) 田植時、田植直後～ノビエ3.5葉期 但し、田植後30日まで<br>(直播) 稲1葉期～ノビエ3.5葉期 但し、収穫75日前まで              |
| 規 格   | 1kg、12kg                                                                          |



**肥料・農薬・生産資材ご購入についてのご相談は、各店舗までご連絡下さい！！**

グリーンセンター出雲 TEL21-6048 グリーンセンターひらた TEL63-3662  
グリーンセンター 南 TEL25-0650 グリーンセンター大社 TEL53-3939

(※グリーンセンター大社店は毎週木曜日が休店日となっております)



## 令和5年10月から消費税のインボイス制度 (適格請求書等保存方式)が始まります

2023  
冬期座談会

### ●インボイス制度の概要

現在、消費税の本則課税の計算において買い手側が仕入税額控除を行うには売り手側が交付する区分記載請求書等の保存が要件となっていますが、令和5年10月1日からは、仕入税額控除を行うには適格請求書(インボイス)の保存が要件となります。これを適格請求書等保存方式(通称インボイス制度)と呼びます。インボイス制度のもとでは、事業者は下図の対応が求められます。

#### ■販売時・仕入時の対応

| 事業者区分          | 販売時の対応<br>(証憑の発行)                       | 仕入時の対応(仕入税額控除)           |                   |
|----------------|-----------------------------------------|--------------------------|-------------------|
|                |                                         | 本則課税                     | 簡易課税              |
| 適格請求書<br>発行事業者 | 課税事業者である買い手<br>からの求めに応じインボイスの<br>発行が義務化 | 売り手から発行された<br>インボイスを基に計算 | 現行通り<br>(インボイス不要) |
| 課税事業者          | 現行通り<br>(インボイスの発行不可)                    |                          |                   |
| 免税事業者          |                                         |                          |                   |

インボイスがない取引は  
仕入税額控除ができなくなります

### ●インボイスとは

インボイスとは、消費税の税率が複数存在する中、売り手から買い手に対して、適用税率や消費税額等を正確に伝えるもので、一定の記載要件を満たす書類(請求書、領収書、レシートなど)をいいます。

適格請求書

① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号

② 取引年月日

③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)

④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜き又は税込み)及び適用税率

⑤ 税率ごとに区分した消費税額等(端数処理は一請求書当たり、税率ごとに1回ずつ)

⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

⑥ 請求書

△△商事(株)  
登録番号 T12345...

11月分 131,200円 ××年11月30日

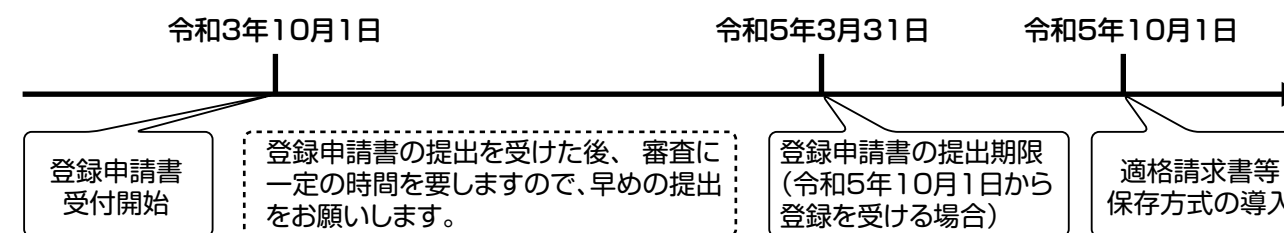
| 日付            | 品名       | 金額          |
|---------------|----------|-------------|
| 11/1          | 魚 ※      | 5,000円      |
| 11/1          | 豚肉 ※ ← ③ | 10,000円     |
| 11/2          | タオルセット   | 2,000円      |
| ⋮             | ⋮        | ⋮           |
| 合計            | 120,000円 | 消費税 11,200円 |
| 10%対象 80,000円 |          | 消費税 8,000円  |
| 8%対象 40,000円  |          | 消費税 3,200円  |

④ 適用税率及び消費税額等の記載 ※軽減税率対象 ← ③

### ●インボイスは誰が発行できるのか？

インボイスの発行ができるのは、課税事業者かつ所轄の税務署で登録番号の交付を受けた事業者(適格請求書発行事業者)に限られます。インボイス制度の開始と同時に適格請求書発行事業者となり、インボイスの発行ができるようにするためには、原則として令和5年3月31日まで

の間に申請をする必要があります。ただし、登録申請はあくまでも任意です。特に消費税の免税事業者である方は、適格請求書発行事業者として登録されると課税事業者として消費税の申告が必要になりますので下図を参考に慎重な検討が必要です。

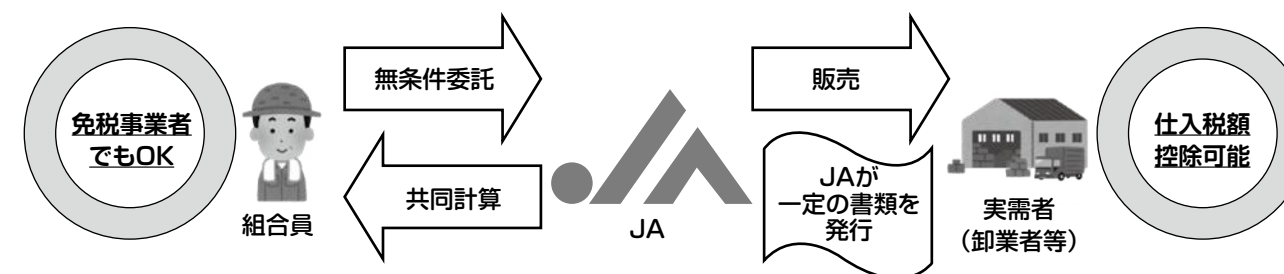


#### 【参考】登録申請の検討にあたり考慮すべきこと

|            |                                 |                                                                               |
|------------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 現在課税事業者である | 販売はJAに委託(無条件委託)しており共同計算で精算されている | 将来的にも直販する予定がないのであれば登録申請の必要性はないとも考えられますが、既に課税事業者になっているので登録申請をしても実務上大きな影響はありません |
|            | 上記以外                            | 令和3年10月1日から令和5年3月31日の間に登録申請をした方が良いでしょう                                        |
| 現在免税事業者である | 販売はJAに委託(無条件委託)しており共同計算で精算されている | 将来的にも直販する予定がないのであれば登録申請の必要性はないとも考えられます                                        |
|            | 上記以外                            | 販売額が大きい方は令和3年10月1日から令和5年3月31日の間に登録申請をすることを検討しましょう(ただし課税事業者として申告が必要になります)      |

### ●JAに農産物の販売を委託した場合は？(農協特例)

組合員である生産者の農産物をJAが①無条件委託方式による販売をし、その代金を②共同計算方式により精算する場合には、生産者は適格請求書発行事業者であってもインボイスの交付義務が免除されます。この場合、購入者はJAが発行する書類により仕入税額控除が可能となりますので、生産者が適格請求書発行事業者であるかないかは関係ありません。そのため、組合員が適格請求書発行事業者でなくても、取引上不利にはなりません。



- ポイント!**
- JAへ大部分を委託販売されている方は、現行取引と特に大きく変わるところもなく、免税事業者でも特に登録する必要はありません。
  - JA以外へ販売されている方で、販売額が大きい方は、登録申請することを検討しましょう。
  - 農協特例の対象となる取引は、JAへ出荷する全ての生産者がJAに出資していることが前提になります。



## JA SS【燃料を安く給油できるお得な情報】



### 【その1】自動車優遇会員制度

J A 自動車課で購入した車や、車検をした車は自動車優遇会員としてガソリン・軽油の給油単価が2円/L安くなります。

J A-S Sの現金会員または口座引き給油カードで給油の方は、車購入または車検実施時に自動車課が発行した証明書類を持ってS Sにて手続きいただくと次回車検時までの間、安く給油できます。

(注意：クレジットカードでのお支払いの方は対象となりません)

### 【その2】優遇単価割引制度

出雲地区本部管内のJ A-S Sにて1ヶ月に給油したガソリン・軽油（配達除く）の積算数量に応じて値引きがあります。

- ・月間 **60L** 以上で翌月（注意：翌月10日～翌々月9日）**1円/L** 値引き。
- ・月間 **120L** 以上で翌月（同上）**2円/L** 値引き。
- ・月間 **180L** 以上で翌月（同上）**3円/L** 値引き。

こちらもJ A-S Sの現金会員または口座引き給油カードで給油の方に限りです。（クレジット不可）

そんなに給油しないと言われる方ご注目！！



★現金会員カードを家族で別々にお持ちの方へ

⇒ 家族でカード番号を1つにまとめることで家族の合計給油数量で値引きが可能です。カードは別々にお持ちいただけます。詳しくはS S店頭にて確認ください。

★口座引きカードをお持ちの方へ

⇒ 口座引きカードをご家族の人数分発行することが可能です。一つの口座からの代金決済となりますが、これで家族の合計数量で値引きが可能です。

### 【その3】ラピタコラボのバーコード値引き

毎月、月末の金・土・日曜日（月によって変更あり）にラピタ各店において「おさいふカード」を提示して2,000円以上/1回買い物をすると、S Sで1回限り利用できる**3円/L**のバーコード値引き券がもらえます。

### 【その4】土日・祝日値引き

毎週土・日曜および祝祭日はガソリン・軽油・灯油 **2円/L** 値引きです。

### 【その5】「おさいふカード」ポイント

毎月5日と25日は「おさいふカード」ポイント **10倍**デーです。

これらの値引きの仕組みを上手に利用すると最大 **10円/L** もの値引きとなります。

## 出雲地区本部 JA給油所 営業時間・定休日のご案内

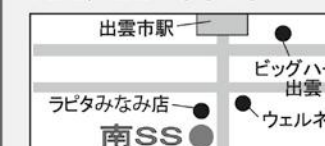
### セルフ 北部SS

時間/7:00~20:00  
住所/出雲市高岡町614-1  
TEL/23-0740



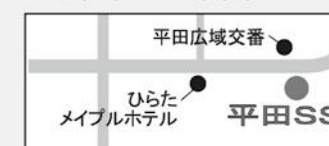
### セルフ 南SS

時間/7:00~20:00  
住所/出雲市塩冶町990  
TEL/22-0373



### セルフ 平田SS

時間/7:00~20:00  
住所/出雲市平田町2487-8  
TEL/62-1050



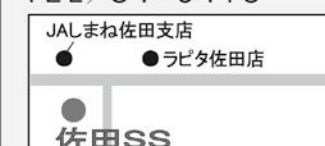
### 白枝SS

平日/7:30~19:00  
祝日/9:00~18:30  
定休日/日曜日  
住所/出雲市高松町675-1  
TEL/28-0263



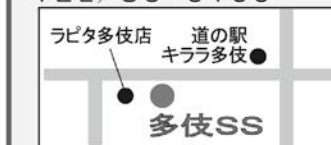
### 佐田SS

平日/7:00~18:30  
祝日/8:30~18:00  
定休日/日曜日  
住所/出雲市佐田町反辺1589-1  
TEL/84-0413



### 多伎SS

平日/7:30~19:00  
日・祝/9:00~18:30  
定休日/月曜日  
住所/出雲市多伎町多岐474  
TEL/86-9100



### 湖陵SS

平日/7:30~19:00  
日・祝/9:00~18:30  
定休日/火曜日  
住所/出雲市湖陵町差海710-2  
TEL/43-3476



### 浜山SS

平日/7:30~19:00  
日・祝/9:00~18:30  
定休日/木曜日  
住所/出雲市大社町北荒木938-2  
TEL/53-4355



毎月5日・25日は  
おさいふカードポイント  
**10倍**

ラピタ  
値引き  
バーコード

ラピタ全店で2,000円以上お買い上げごとに  
ガソリン値引き券を発行いたします。  
発行日は毎月(1回)ラピタチラシにて発表いたします。

おさいふカード  
会員様  
限定

ラピタ  
ビンゴカード

JA-SSご利用で  
ポイントもらっちゃおう!

土・日(祝日)

全油種 **2円/L** 引き

単価優遇割引

(当月の給油量に応じて翌月10日から割引 ガソリン・軽油)

**1~3円/L** 引き

自動車優遇会員

(出雲地区本部で自動車ご購入・車検を受けられた方)

車検まで **2円/L** 引き

JAしまね  
出雲地区本部  
石油課

(セルフ)  
北部SS 南SS 平田SS  
(ミニセルフ)  
白枝SS 佐田SS 多伎SS  
湖陵SS 浜山SS

代表電話  
TEL:0853-28-1280

●LINE 会員募集中！！

- ※ 12月時点の会員数 4,570名。
- ※ 価格改定情報等をいち早く案内します。
- ※ 会員様限定のお得なイベントも予定しています。



JA/SS JALしまね出雲地区本部SS

LINE 公式アカウント はじめました

会員募集中!

LINE 登録していただくと

- お得なキャンペーン・イベント情報提供!!
- 洗車がお得!! (毎回使えるクーポン券)
- 店頭価格・営業時間・休店日情報を提供!!

友だち追加方法

LINEの「友だち追加」から  
右のQRコードを読み込んで  
今すぐ登録!!

今なら、会員登録で  
ボックスティッシュ1箱プレゼント!!

●キャッシュレス決済！！

- ※ QRコード決済が使えるようになりました。
- ※ 利用可能なQRコード決済方法（下記のとおり）



自動車課から  
ご案内 **JAならこんなにお得!**

新車・中古車

全てのメーカー車種のご相談を  
お受けいたします。



★自動車優遇会員制度

車検・自動車購入で**次回車検**までガソリン・軽油が **2円/ℓ引き**に!

★総合ポイント制度

車検諸費用は除く

ご利用に応じて おさいふカードポイントが付きまます。

(組合員) 車両購入 1,000円につき 1ポイント 車検、整備 200円につき 1ポイント  
(一般) 車両購入 1,000円につき 0.5ポイント 車検、整備 200円につき 0.5ポイント

★車検早期予約制度

車検満了日より30日以前にご予約いただくと、おさいふカードポイントが**5倍**に!

★JAマイカーローン利用で車両購入いただくと

おさいふカードポイントが**5倍**に!(令和5年3月31日まで)

★ガソリン券進呈

ご自身で自動車課工場まで「持ち込み～持ち帰り」の場合は  
「ガソリン券 2,000円券」進呈! (得々・得コース・法人は除く)

JALしまね 出雲地区本部 自動車課 出雲市高松町675-1<休日:日曜・祝日>  
《TEL.28-2727 FAX.28-2811》



ラピタでの  
お買物は

R  
Edy

# 楽天Edyの お支払いが 便利でお得!!



JAしまね総合ポイントカード  
「おさいふカード」  
をご利用ください!

R  
Edy 楽天Edyとは…数多くの加盟店で利用できる、プリペイド電子マネーです。

通常のお買い物  
200円(税込)につき  
いつもの  
ポイント 1P



さらに!  
Edyで支払うと  
200円(税込)につき  
Edy  
ポイント 1P

## 使って得する 「楽天Edy」で もっと貯まる!!

※ポイント5倍デーなどのイベント時であってもEdyポイントは200円(税込)につき1ポイントとなります。  
※Edyポイントはご利用月の翌月末にまとめて付与いたします。

## JAしまね出雲葬祭センターのご案内

24時間365日  
電話受付いたします

突然のご不幸。いつ、どんなときでも、即対応いたします。まず、お電話ください。

◆葬祭センター事務所 島根県出雲市白枝町1156-1

◆平田事務所

島根県出雲市平田町2308-2

TEL:0853-23-3331

TEL:0853-63-5050

FAX:0853-23-3333

- 寝台車運行(病院・施設からご自宅や会館へお連れいたします) ■手続代行
- 祭壇等飾付け ■棺用品・納棺補助 ■霊柩車運行 ■葬儀の司会進行
- 葬儀用品取扱い ■仏壇・仏具・墓石取扱い ■法要・ギフトのご相談

事前相談も随時受け付けております。

「メモリア出雲・弥山・河南・平田・やすらぎ」の5会館がご利用いただけます。

■24時間365日受付。電話一本で即、対応いたします。

■ご寺院ご遺族方々の控室をご用意しております。

■お通夜での仮眠室をご用意しております。

■全館、冷暖房完備ですので夏冬のご会葬も安心です。

■通夜、葬儀、仕上会席まで一連の葬祭儀式が会館内で行えます。

■椅子席でのご葬儀です。お年寄りの方や和服の方も安心です。

■料理、花環、供物、葬儀用品、貸衣装など必要なものはご希望に応じて手配させていただきます。

■葬儀開式前にナレーションと共に想い出写真のスクリーン放映も行うことができます。

■会葬の方々のおもてなしなど専任の会館スタッフがお手伝いさせていただきます。

■各会館、駐車場をご準備しております。

【メモリア出雲】

式場(大) …… 椅子席約400席  
式場(中) …… 椅子席約200席  
式場(小) …… 椅子席約80席 駐車台数150台

【メモリア弥山】

式場 …… 椅子席約280席  
式場(小) …… 椅子席約60席 駐車台数150台

【メモリア河南】

式場 …… 椅子席約228席  
式場(仕切・小) 椅子席約100席 駐車台数125台

【メモリア平田】

式場 …… 椅子席約200席  
式場(小) …… 椅子席約50席 駐車台数60台

【メモリアやすらぎ】

式場 …… 椅子席約30席(最大60席)

※各会館、和室・仕上室がございます。

その他、自宅葬、自治会館葬や寺院葬などにもご対応いたします。

JAしまね 葬祭定期積金

## メモリアの会

JAしまね出雲地区本部各支店金融窓口にて

### 会員募集中

この定期積金契約をされずとも会員となります。  
ただし、お1人様1契約限りとさせていただきます。

- 掛 金 …… 毎月3,000円以上1円単位
- 積立期間 …… 5年
- 払込方法 …… 貯金口座から自動振替させていただきます。
- 満 期 金 …… 満期受け取り金は、葬祭会員専用定期貯金(1年ものスーパー定期)へ自動振替させていただきます。

メモリアの会会員特典 メモリアの会会員さまの同居ご家族も特典をご利用いただけます。

特典1 葬儀料金のうち、祭壇料を組合員価格からさらに 10%割引いたします

特典2 すべての葬儀において、マイクロバス又はジャンボタクシーを利用されると料金から 10,000円値引きいたします

特典3 定期積金の満期(5年)が到来した方は 継続(永久)会員になります

(注意事項) ※葬祭定期積金および葬祭会員専用定期貯金のご契約者様死亡の場合は、諸手続きがございますので各支店窓口までお問い合わせ下さい。 ※掛金の滞りによる停止、または中途解約と同時に会員退会となり、会員特典は受けられません。(改めて定期積金契約と入金申込書を記入の上、入会とします。) ※特典は、出雲地区本部(斐川を除く出雲市)内の葬儀に限り、適用されます。

JAしまね出雲葬祭センター 葬祭会館



メモリア出雲



メモリア河南



メモリア弥山



メモリア平田



メモリアやすらぎ



## ATMのご利用について

JAしまねのキャッシュカードをお持ちの組合員・利用者みなさまは、全国のJAバンクATMで、手数料無料で入金・出金・残高照会をご利用いただけます。

また、曜日や時間帯により手数料は異なりますが、下図のとおり「ゆうちょ銀行」「JFマリンバンク」「コンビニエンスストア」等のATMでも、JAしまねのキャッシュカードがご利用いただけます。

<JAしまねの手数料無料ネットワーク> ※1

【令和4年11月4日現在】

| 金融機関名   | JAバンク                | 三菱UFJ銀行 | セブン銀行    | JFマリンバンク | ゆうちょ銀行   | イーネットATM ※3 | ローソンATM  | その他銀行・信金等 (MICS提携) |
|---------|----------------------|---------|----------|----------|----------|-------------|----------|--------------------|
| 無料ATM台数 | 約11,500台             | 約7,000台 | 約25,200台 | 約500台    | 約32,000台 | 約12,700台    | 約13,300台 | —                  |
| お取引内容   | 入出金                  | 出金      | 入出金      | 出金       | 入出金      | 入出金         | 入出金      | 出金                 |
| ご利用手数料  | 平日 ※2<br>8:45～18:00  | 無料      | 無料       | 無料       | 無料       | 無料          | 無料       | 110円 ※4            |
|         | 土曜日 ※2<br>9:00～14:00 | 無料      | 110円     | 無料       | 無料       | 110円        | 無料       | 220円 ※4            |
|         | その他時間帯 ※2            | 無料      | 110円     | 110円     | 無料       | 110円        | 110円     | 220円 ※4            |

上図は、JAしまねのキャッシュカードをご利用の場合です。

祝日が土曜日と重なる場合は、日曜・祝日時間帯のご利用手数料となります。残高照会は時間帯にかかわらず無料でご利用いただけます。

※1:当JAホームページにも記載しております。今後、内容に変更があることもございますので、当JAホームページでご確認いただくか、または最寄りのJAしまね支店窓口にお問い合わせください。

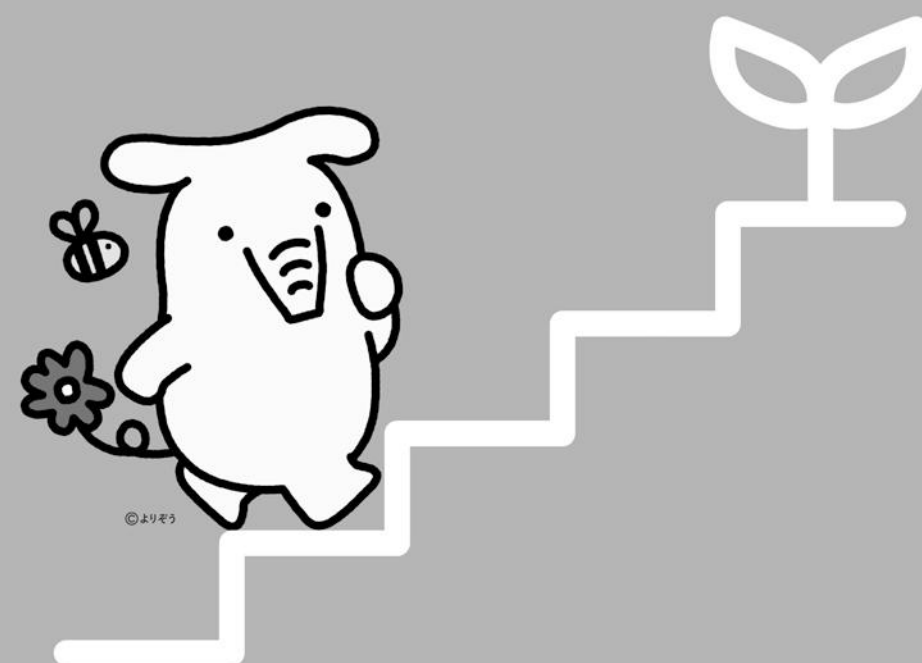
※2:稼働時間はATMによって異なります。また、ATM稼働時間であってもJAしまねのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJAまたはご利用ATMの掲示等でご確認ください。

※3:イーネットATMはファミリーマート、スリーエフ、ポプラ等のコンビニエンスストアに設置されています。

※4:ご利用の金融機関により手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用ATMの掲示等でご確認ください。

## 〔JAで 資産運用・資産形成〕

# 投資信託 はじめるなら ご相談はJAで



よりぞう&よりぞうファミリー  
OFFICIAL SITE  
よりぞうはJAバンクの  
イメージキャラクターです



お問い合わせ先  
JAしまね 出雲支店  
TEL:0853-21-6032

# JAしまねからのお知らせ

## 相続 贈与

安心  
無料

のご相談は  
のJA相談窓口へ

こんなご心配を解決します！

### 事前の心配

- 相続税ってかかるの？
- 生前贈与・節税対策を検討したい
- その他いろいろ

### 相続 贈与

### 事後の心配

- 財産の名義変更はどうすれば？
- 遺産分割協議でもめたら…
- その他いろいろ

ワンストップサービスだから手間いらず！

JAしまねでは **各専門家** と連携し、このような問題に対し総合的にサポートします。

JALしまね

- |         |         |      |
|---------|---------|------|
| 弁護士     | 税理士     | 司法書士 |
| 土地家屋調査士 | 宅地建物取引士 | 行政書士 |

秘密厳守  
いたします。

- 相続・税金・法律のご相談
- 土地有効活用のご相談
- その他、何でもご相談ください。

各種手続きの代行  
いたします。



おまかせください!!

いろんな困ったがある…

お問い合わせは

JAしまね 本店 金融相談課 出雲駐在  
TEL0853-31-4119 FAX0853-31-4115  
〒693-8585 出雲市今市町106-1

## 相続税の有無にかかわらず 相続手続きはどなたにも必要です。

### 相続手続きのご案内

#### 税務上の手続き

被相続人の準確定申告までの届出・申請

- ①青色申告承認申請書
- ②青色事業専従者給与に関する届出書
- ③源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書
- ④減価償却資産の償却方法の届出書

・納税方法（売却・延納）  
・概算相続税の試算及び  
・物納等）の検討

所得税の準確定申告・納付

#### ●相続税申告書の作成

- ①財産・債務の確定と計算
- ②相続税額の確定

#### ●納税の準備

- ①現金一括納付（不動産の売却による準備を含む）
- ②延納（利子税、担保物件の確認）
- ③物納（測量、物納適格財産の可否判定）

#### ●農地の納税猶予の検討

- ①担保物件の確認
- ②農業委員会に納税猶予に関する適格者証明書の発行を請求

相続税の申告・税金納付

延納・物納申請書の提出

#### その他の手続き

- 相続人の確認
- 遺言書の検認
- 公的年金の諸手続き
- 相続財産・債務の調査
- 生命共済の請求
- 未成年者についての特別代理人の選定

死亡届・通夜・葬儀・初七日法要

四十九日法要

相続放棄又は  
限定承認

- 相続財産の放棄  
相続人ごとに出来る
- 限定承認  
相続人全員が行うこと

遺産分割協議書の作成

- 土地建物の名義変更  
登記変更手続き（相続登記により行う。）  
登録免許税がかかる（固定資産税評価額×0.4%）
- 貯金・預金の名義変更  
遺言書や遺産分割協議書に基づいて行う。

遺産の名義変更手続き

GOOD DESIGN AWARD  
2021年度受賞

もっと身近に。JAバンクアプリ。





### アプリの4つの特徴

|                                                                                                                                  |         |                                                                                                                   |            |                                                                                                                     |            |                                                                                                                                              |                |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                | カンタン登録! | 2                                                                                                                 | 口座残高をチェック! | 3                                                                                                                   | 明細の照会がらくらく | 4                                                                                                                                            | ネットバンクへ手軽にアクセス |
|  <p>キャッシュカードがあればすぐに利用開始可能。郵送や店舗への来店は必要なし!</p> |         |  <p>口座残高を好きな時にアプリでチェックできる!</p> |            |  <p>アプリをひらけば入出金の明細がすぐに確認できる!</p> |            |  <p>アプリのサービス画面から、ネットバンクにアクセス!※※別途、JAネットバンクの契約が必要です。</p> |                |



利用方法など、くわしくはJAバンクホームページへ  
<https://www.jabank.org/app/>



# JAバンクアプリの初回登録手順

## ① アプリストアからアプリをダウンロード

JAバンクアプリ

Available on the  
App Store

Google Play  
で手に入れよう

## ② ログイン画面から スタート



## ③ お手元にキャッシュ カードを用意



## ④ その他必要事項を入力し、 JAサービスIDを作成



## ⑤ 登録が完了!



## JAネットバンクへ気軽にアクセス



※JA ネットバンクのご利用には契約が必要です。くわしくはこちらから <https://www.jabank.jp/>

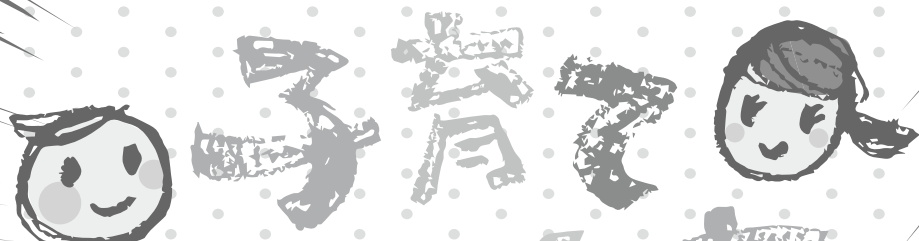


©Apple および Apple ロゴは米国その他の国で登録された Apple Inc. の商標です。App Store は Apple Inc. のサービスマークです。  
©Google Play および Google Play ロゴは Google LLC の商標です。

JAバンク

令和4年4月1日現在

 JALしまね



# 子育て 応援宣言

## KOSONDATE OHEN SENGEN

私どもJAしまねは

- 一、地域の活性化
- 一、子育てしやすい環境を目指し、  
子育てをがんばる  
皆様を全力でサポートすることを  
誓います。

JALしまねは  
本気なのかしら？

JALしまねは  
JAしまねは  
ほんきなの〜♪

©よりぞう

※パソコン・スマホからもお得な情報をGET！

# JAしまね 子育て応援定期積金



夢も一緒に大きくなあれ。

## すくすく

定期積金【定額式・目標式】

店頭表示金利に **年0.15%**  
**金利上乘せ**

・中途解約された場合は当JA所定の中途解約利率が適用されます。  
 くわしくは店頭の商品概要説明書をご確認ください。

- ご契約対象者：ご契約時に18歳以下のお子様を扶養されている方
- ご契約期間：3年以上10年以下
- ご契約金額：30万円以上
- 払込方法：契約期間内で掛金を分割して払込みいただけます。
- 払込周期：1か月または2か月

## 住宅ローン利用者向けカードローン



お買い物にも！



旅行にも！



急な冠婚葬祭にも

次のうちいずれかの取引がある方  
①給与振込②JACARD③JAネットバンク

変動金利 年 **4.5%**

または 変動金利 年 **6.0%**

ご利用限度額：  
**30万円以上 300万円以内**

※金利表示は保証料を含みます。  
※金利は金融情勢等により変更になる場合があります。

お使いみち自由!!  
何にでも使える  
便利な  
カードローン!!

所得を証明する書類が不要です。

---

| <p><b>商品名</b> JA住宅ローン利用者向けカードローン</p> <p><b>ご利用いただける方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地区内に在住または在勤の方。</li> <li>●当JAで住宅ローンをご利用中の方。</li> <li>●ご契約時の年齢が満20歳以上70歳未満の方。</li> <li>●JA（他JAを含む。）との間でカードローン取引を行っている方。</li> <li>●JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。</li> <li>●その他当JAが定める条件を満たしている方。</li> </ul> <p><b>お使いみち</b> ●生活に必要な一切のご資金とします。</p> <p><b>ご融資金額（ご利用限度額）</b> ●30万円以上300万円以内（10万円単位）</p> <p><b>ご融資期間</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●1年ごとの自動更新となります。ただし満70歳の誕生日以降は契約の更新は行いません。</li> <li>●本商品は、JAで住宅ローンをご利用いただいているお客様向けの商品です。JAの住宅ローンのお取引が終了した場合は、原則本商品についてもあわせて解約いただきます。（ただし、通常完済によるお取引終了の場合は、上記の契約期間内に限り、引き続き本商品をご利用いただけます。）</li> </ul> | <p><b>ご融資金利（変動金利）</b></p> <p>●ご融資金利は金融情勢および金利状況等を勘案し、適時見直しを行います。詳細については、JAのローン相談窓口へお問い合わせください。</p> <p>●ご融資金利には、年1.9%の保証料を含みます。</p> <p><b>ご返済方法</b></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; font-size: 0.8em;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">前月約定返済日貸残残高</th> <th style="padding: 5px;">ご返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">1万円未満の場合</td> <td style="padding: 5px;">前月約定返済日現在の貸残残高</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">1万円以上50万円以下</td> <td style="padding: 5px;">1万円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">50万円超の場合</td> <td style="padding: 5px;">貸残残高が50万円増す毎に1万円ずつ増額した金額</td> </tr> </tbody> </table> <p>●任意返済<br/>毎月の約定返済のほか、当JA窓口あるいはATMから貸越専用口座へ随時ご入金（ご返済）いただくことも可能です。ただし、随時ご入金（ご返済）いただいたままでも毎月のご返済（約定返済）をされたことにはなりませんので、次回の約定返済日に返済用貯金口座から約定返済額の引落が行われます。</p> | 前月約定返済日貸残残高 | ご返済額 | 1万円未満の場合 | 前月約定返済日現在の貸残残高 | 1万円以上50万円以下 | 1万円 | 50万円超の場合 | 貸残残高が50万円増す毎に1万円ずつ増額した金額 | <p><b>担保</b> ●不要です。</p> <p><b>保証</b> ●三菱UFJニコス株式会社の保証をご利用いただけます。</p> <p><b>手数料</b></p> <p>●ATM・CDをご利用いただく時間帯によって所定の手数料がかかる場合がございます。</p> <p><b>その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>●印紙税が別途必要となります。</li> <li>●商品の詳細など、詳しくはJAのローン相談窓口までお問い合わせください。（説明書をご用意しています。）</li> <li>●JAカードローンのご利用に際しては、組合員加入のための出資が必要となります。</li> </ul> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|------|----------|----------------|-------------|-----|----------|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 前月約定返済日貸残残高                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | ご返済額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |             |      |          |                |             |     |          |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 1万円未満の場合                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 前月約定返済日現在の貸残残高                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |             |      |          |                |             |     |          |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 1万円以上50万円以下                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 1万円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |             |      |          |                |             |     |          |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 50万円超の場合                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 貸残残高が50万円増す毎に1万円ずつ増額した金額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |             |      |          |                |             |     |          |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |



みんなで旅へ行きたいー!

便利だねー!

教育ローン

を

子育て応援

教育はしっかりしないとの〜

教育費はとてつもなくかかるからなあ〜

固定金利

子育て応援金利

年2.00%

変動金利

子育て応援金利

年1.85%

point 1

お借入金額は最高1,000万円

point 2

対象のお子様の在学期間中は利息のみのご返済とすることが可能

point 3

便利なカードタイプ「みらい」もあります。

教育ローン「みらい」

【ご利用いただける方】・教育施設に就学予定または就学中の子弟を有する方。・お借入時の年齢が満20歳以上、70歳未満の方。・当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。・その他所定の要件を満たしている方。

【お使いみち】・就学されるご子弟の入学金、授業料、学費およびアパート家賃等教育に関するすべてとします。

【お借入金額】・10万円以上700万円以内、10万円単位とします。

【お借入期間】・1年後の応当日の属する月の15日（以降は指定年齢到来まで自動更新）

【ご利用時に必要なもの】・合格通知または在学証明書/本人確認書類（運転免許など）/勤務先確認書類（健康保険証など）/所得確認書類（市町村発行の所得課税証明、源泉徴収票など）/ご印鑑など※上記以外の書類が必要となる場合があります。

【金利】・変動金利となります。

【ご返済方法】・就学期間（貸越可能期間）は利息および保証料をお支払いいただきます。（元金返済は任意です）

・卒業後（貸越可能期間終了後）は契約金額（借入極度額）に応じた約定返済金額（元金+利息+保証料）が毎月15日に返済用貯金口座から自動引落としとなります。

【担保・保証人】・原則不要です。

【保証料】・約定返済日に元金・利息の返済にあわせ、ご利用いただいた金額・期間に応じた保証料（年率0.35%～1.0%）をお支払いいただきます。

※お申込みに際しては審査がございます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合がございますので、予めご了承下さい。※返済額の試算については、JAの窓口で承っております。※その他の商品、商品詳細につきましては、お近くのJA窓口へお問い合わせください。※JA教育ローンのご利用に際しては、組合員加入のための出資が必要となります。※印紙税が別途必要となります。

教育ローン「大すき!島根」

【ご利用いただける方】・教育施設に就学予定または就学中の子弟を有する方。・お借入時の年齢が満20歳以上であり、かつ最終償還時の年齢が71歳未満の方。・原則として勤続（営業）年数が1年以上の方。・当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。・その他所定の要件を満たしている方。

【お使いみち】・就学されるご子弟の入学金、授業料、学費およびアパート家賃等教育に関するすべてとし、資金使途の確認ができるもの。他金融機関の教育ローン借換。

【お借入金額】・5万円以上1000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。

【お借入期間】・6か月以上15年以内（据置期間含む）。据置期間は、貸付対象ご子弟の卒業予定年月の末日までの範囲内。据置後、返済期間は最長9年。お借換の場合は現在ご利用中の教育資金の残存期間内。

【ご利用時に必要なもの】・合格通知または在学証明書/本人確認書類（運転免許など）/勤務先確認書類（健康保険証など）/所得確認書類（市町村発行の所得課税証明、源泉徴収票など）/住民票/お使いみちを確認できる書類（見積書など）/ご印鑑など※上記以外の書類が必要となる場合があります。

【ご返済方法】・元利均等返済（毎月の返済額が一定になる方法）※特定月（年2回）増額返済も可能です。

【担保・保証人】・原則不要です。

【保証料】・ご融資時に一括で金額・期間に応じた保証料（年率0.35%～0.5%）をお支払いいただきます。

※お申込みに際しては審査がございます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合がございますので、予めご了承下さい。※返済額の試算については、JAの窓口で承っております。※その他の商品、商品詳細につきましては、お近くのJA窓口へお問い合わせください。※JA教育ローンのご利用に際しては、組合員加入のための出資が必要となります。※印紙税が別途必要となります。

マイカーローン

を

子育て応援

パパ・ママとくるまにする〜

固定金利

子育て応援金利

通常年1.75%

最大で年0.30%金利値下げ

子育て応援金利

年1.45%

変動金利

子育て応援金利

通常年1.70%

最大で年0.30%金利値下げ

子育て応援金利

年1.40%

point 1

お借入金額は最高1,000万円

point 2

お借入期間は最長10年

便利なカードタイプ「ジョイカード」もあります。

あらかじめご利用枠をご契約いただくことで、必要な時に簡単なお手続きでお借入れいただけます。

※ご融資実行時に18歳未満もしくは満18歳となった最初の3月31日を迎えるお子様がいらっしゃる方が対象のサービスです。

JA マイカーローン商品案内

| ジョイ         |                                                                                                                                                                                                                              |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ご融資方法       | 証書貸付型<br>（借入金額・期間が確定しており、計画的にご利用いただけます）                                                                                                                                                                                      |
| ご利用いただける方   | ●お借入時の年齢が満18歳以上71歳未満であり、完済時の年齢が満80歳未満の方。ただし、当JAと給与振込、年金振込、農産物代金入金のうちいずれかのお取引のある方は、お借入時の年齢は満75歳未満となります。<br>●前年度税込年収（自営業の方は前年度税引前所得）が150万円以上ある方。<br>●原則として、居住実態が確認できる方。<br>●当JAが指定する保証機関の保証を受けられる方。<br>●その他、当JAが定める条件を満たしている方。 |
| お借入期間（契約期間） | 6か月以上10年以内<br>（お借換の場合は、現在ご利用中の自動車資金の残存期間内。）                                                                                                                                                                                  |
| お借入金額（契約金額） | 5万円以上1000万円以内                                                                                                                                                                                                                |
| 担保          | 不要です                                                                                                                                                                                                                         |
| 保証人         | 原則不要です（島根県農業信用基金協会が保証いたします）                                                                                                                                                                                                  |
| 保証料         | ご融資時に一括で金額・期間に応じた保証料（年率0.40%～0.65%）をお支払いいただきます。                                                                                                                                                                              |
| 手数料         | 不要です                                                                                                                                                                                                                         |
| その他         | ●お申込みに際しては審査がございます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合がございますので、予めご了承下さい。<br>●返済額の試算については、JAの窓口で承っております。●印紙税が別途必要となります。                                                                                                                    |

※その他の商品、商品詳細につきましては、お近くのJA窓口へお問い合わせください。※変動金利型は、基準金利の変動（年2回）によって返済額も変更になりますので、あらかじめご了承ください。※上記の他にその他保証会社の商品もございます。詳細についてはJA窓口にお問い合わせください。※JAマイカーローンのご利用に際しては、組合員加入のための出資が必要となります。

JAしまね総合ポイントカード  
おさいふカード

ポイントを使う

貯まったポイントは、お買物券の交換やカタログから商品の交換、お買物代金の支払いなどに使えます。

各種ローン残高に応じてポイント  
ローンのご利用残高に応じて毎年  
ポイントプレゼント!!（3月末）  
10万円ごとに8ポイント付与します。





★JAしまね★  
**出雲地区本部**  
年金は  
お近くのJAで。

令和4年4月1日現在

## 大切な年金のお受け取りは JAしまねへ お任せください。

※イメージ図



重要書類在中  
日本年金機構  
Japan Pension Service

これから年金を受給される皆様へ

年金を受給される年齢の誕生日3か月前になると、日本年金機構から左のような「みどりの封筒」(年金請求書)が届きます。

～このようなお悩みはありませんか？～

- ★年金の受け取りには、どんな手続きをするの？
- ★働きながら年金はもらえるの？
- ★雇用保険の給付を受けるとどうなるの？

身近で安心、便利、なんでも相談!!

JAしまねは身近でどなたでもご利用いただける金融機関です。各支店にて年金無料相談会の開催や年金に関する相談を承っております。

年金受取の際には、お気軽にJAへご相談ください。

うれしい特典がいっぱいです!!

**特典1**

**記念品プレゼント!!**

**特典2**

JAしまね総合ポイントカード  
組合員の方 **毎年50ポイント**  
プレゼント!! (3月末)

**特典3**

**胸部CT検診1,000円助成**

※年金ご指定の要年度受診の検診料を助成いたします。※JAグループほかより別途助成がある場合があります。※助成は一人様1回のみとします。※助成額は自己負担額を上限とします。※JA島根厚生連が実施する検診に限ります。

**特典4**

定期貯金・定期積金  
**金利上乘せ商品** がご利用いただけます。  
その他旅行やイベント等特典を用意しています。  
※状況により開催を見合わせる場合がございます。

JAしまねで年金をお受け取りの方、新たに年金振込をご指定いただいた方へ…



一般会員は25ポイント

JAしまね 出雲地区本部



★JA SHIMANE★  
**出雲地区本部**  
年金のご相談は  
お近くのJAへ

大切な年金! 記録漏れはありませんか?  
このような方は  
特にお調べください

- 例えば 旧姓で働いていた期間がある方
- 例えば 10代・20代の頃、県外で働いていた期間のある方
- 例えば 厚生年金基金に加入していた会社で働いていた方
- 例えば 名前の読み方が何通りもある方 (幸子さん→サチコさん・ユキコさん)
- 例えば 転職回数の多い方
- 例えば 昔働いていた会社がなくなり、記録はないと思っている方



JAでは、  
**年金無料相談会**を  
各支店にて  
開催しています。

- ★ 年金は一人おひとり異なりますので、皆様のさまざまな相談を無料で承り、詳しくお調べいたします。ぜひご相談下さい。
- ★ その際には、年金手帳、年金証書、認印をお持ちいただくと便利です。
- ★ 各支店では毎日相談の受付をしております。

### 簡単 便利 安心 JAの 年金 自動受取

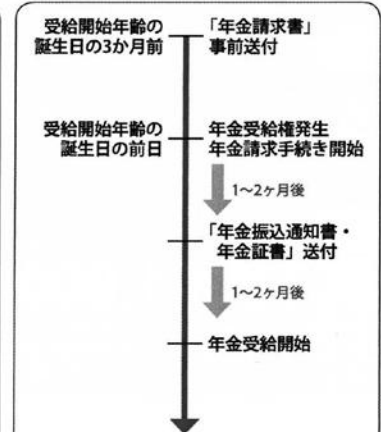
- JAの年金自動受取は、どなたでもご利用いただけます。
- 一度お手続きいただくと、国民年金・厚生年金など各種年金が、自動的にあなたの貯金口座に振り込まれます。
- JAのキャッシュカードをお持ちのお客様なら、全国のJAのATMにて無料でご入金・ご出金ができます。また、その他の金融機関、コンビニのATMでもご出金ができます。  
なお、JA以外のATMでは、一部、利用手数料が発生します。

#### ■ 特別支給の老齢厚生年金の支給開始年齢

|                         |        |        |
|-------------------------|--------|--------|
| 男子 昭和30.4.2～昭和32.4.1生まれ | 報酬比例部分 | 老齢厚生年金 |
| 女子 昭和35.4.2～昭和37.4.1生まれ | ▲62歳   | 老齢基礎年金 |
|                         |        | ▲65歳   |
| 男子 昭和32.4.2～昭和34.4.1生まれ | 報酬比例部分 | 老齢厚生年金 |
| 女子 昭和37.4.2～昭和39.4.1生まれ | ▲63歳   | 老齢基礎年金 |
|                         |        | ▲65歳   |
| 男子 昭和34.4.2～昭和36.4.1生まれ | 報酬比例部分 | 老齢厚生年金 |
| 女子 昭和39.4.2～昭和41.4.1生まれ | ▲64歳   | 老齢基礎年金 |
|                         |        | ▲65歳   |
| 男子 昭和36.4.2以降生まれ        |        | 老齢厚生年金 |
| 女子 昭和41.4.2以降生まれ        |        | 老齢基礎年金 |
|                         |        | ▲65歳   |

※障害をお持ちの方・厚生年金の加入期間が44年(528月)以上の方は、支給開始年齢に特例があります。

#### ■ 年金受給までの流れ (参考資料)



日本年金機構HPより抜粋



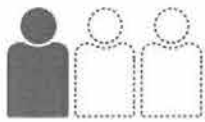
## ご自身やご家族がいつまでも安心して暮らすために 認知症の予防と備えについて 考えてみませんか？



長寿化の進展等により、認知症は誰にとっても身近なリスクになってきています。

2025年には約1,362万人<sup>\*1</sup>  
65歳以上の

約3人に1人<sup>\*2</sup>



認知症や軽度認知障害(MCI)の患者数は、  
2025年には65歳以上の高齢者人口約3,677万人の  
約3人に1人、約1,362万人に達すると推計されています。

認知症には、介護費用のほか、検査・ケア・医療のための費用がかかります。

### 認知症に伴う費用の目安

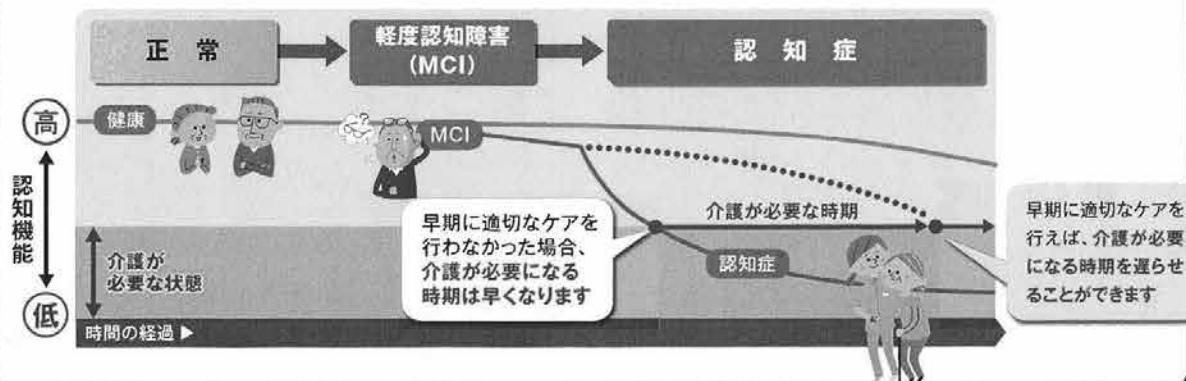
介護にかかる自己負担額<sup>\*3</sup>

介護費用 1か月平均8.3万円 × 介護期間 平均5年1か月 = 総額 約507万円

| 検査・ケア・医療の例   |                                          | 費用の目安(1年間)            | 5年間継続した場合 |
|--------------|------------------------------------------|-----------------------|-----------|
| MCIスクリーニング検査 | MCIのリスクをはかる血液検査                          | 約2万円 <sup>*4</sup>    | 約10万円     |
| もの忘れドック      | 脳の異常や記憶力・認知力の低下がないかを<br>確認する画像検査・認知機能検査等 | 約5万円 <sup>*5</sup>    | 約25万円     |
| 認知症デイケア      | 運動療法や認知トレーニング等を行う<br>プログラム(公的医療保険適用)     | 約4~12万円 <sup>*6</sup> | 約20~60万円  |
| 認知症の外来医療費    | 投薬やリハビリ等                                 | 約4~14万円 <sup>*7</sup> | 約20~70万円  |

早期発見と適切なケアで介護期間を短くできれば、ご自身やご家族の負担軽減につながります。

### 認知機能と時間の経過のイメージ図



<sup>\*1</sup>「厚生労働省 社会保障審議会 介護給付費分科会 第115回(H26.11.19)参考資料」,「厚生労働省 社会保障審議会 介護給付費部会 第78回(令和元年6月20日)資料」をもとにJA共済連にて試算  
<sup>\*2</sup>内閣府 令和3年版高齢社会白書をもとにJA共済連にて試算 <sup>\*3</sup>公益財団法人 生命保険文化センター「2021(令和3)年度 生命保険に関する全国実態調査」をもとにJA共済連にて試算 <sup>\*4</sup>約2万円/回(全額自己負担の場合)、年に1回としてJA共済連にて試算 <sup>\*5</sup>約5万円/回(全額自己負担の場合)、年に1回としてJA共済連にて試算 <sup>\*6</sup>公的医療保険の自己負担割合(1割~3割)に応じて約800円~2,400円/日、週に1回・年間52週としてJA共済連にて試算(千円単位切り捨て) <sup>\*7</sup>慶應義塾大学・厚生労働省「認知症の社会的コスト(2015)」をもとに費用の目安(1年間)を公的医療保険の自己負担割合(1割~3割)に応じて47,520円~142,560円(千円単位切り捨て)としてJA共済連にて試算

いつまでもわたしらしく

## 認知症共済

JAの認知症共済は、幅広い保障とサービスで  
予防しながらしっかり備えられる、新しい保障です

ポイント1  
認知症はもちろん、  
認知症の前段階の  
軽度認知障害(MCI)  
まで幅広く保障します。

ポイント2  
認知症の予防・早期発見  
から発症後までを  
トータルでサポートする  
各種サービスが  
ご利用いただけます。

ポイント3  
簡単な告知で  
ご加入いただけます。

ご契約例: 共済金額500万円

不担保期間  
1年間  
はじめの1年間は  
認知症・軽度認知障害  
の保障がありません。

① 認知症共済金 500万円 (共済金額×100%)  
所定の認知症と診断確定+要介護1以上の認定中<sup>\*</sup>のとき  
<sup>\*</sup>公的介護保険制度に定めるもの

② 軽度認知障害給付金 50万円 (共済金額×10%)  
所定の軽度認知障害または所定の認知症と診断確定されたとき  
<sup>\*</sup>①・②の支払額を合計して、共済金額と同額が限度です。



一生  
涯  
保  
障

ご加入

<sup>\*</sup>この共済には、死亡時における保障はありません。 <sup>\*</sup>認知症共済金をお支払いした場合にはご契約は消滅します。 <sup>\*</sup>この共済には、指定代理請求特約を必ず付加していただきます。  
<sup>\*</sup>共済金等のお支払いは責任開始時以後に生じた病気またはケガによる場合に限り、<sup>\*</sup>認知症共済金および軽度認知障害給付金にかかる責任(保障)の開始は、ご契約日からその日を含めて1年を経過した日からとなります。なお、共済金の払込免除についてはご契約日から保障します。 <sup>\*</sup>軽度認知障害給付金は共済期間を通じて1回のみ支払われます。

プラス 認知症の発症前後を幅広いサービスでサポートします。

げんきなカラダ  
プロジェクト

|       | サービス名               | サービス概要                                                                              | 利用者     | 費用   |
|-------|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------|------|
| 予防    | 食事管理アプリ「あすけん」       | 毎日の食事の記録や摂取栄養素等を確認できる「あすけん」アプリ(JA共済用プレミアム版)を無料で提供します。                               | 契約者     | 無料   |
|       | 運動トレーニングサービス        | オンラインで受講可能な認知症の予防に向けた運動プログラムを優待価格で提供します。                                            | 契約者     | 優待価格 |
|       | JA共済の脳トレ            | 脳年齢チェックや認知機能の維持・改善が期待できるトレーニングを無料で提供します。                                            | 契約者     | 無料   |
|       | JA共済の脳トレドリル         | JA共済オリジナルの脳トレドリルを無料で提供します。                                                          | 誰でも利用OK | 無料   |
|       | MCIスクリーニング検査の取扱施設紹介 | 軽度認知障害(MCI)のリスクを判定する血液検査「MCIスクリーニング検査プラス」が受けられる医療機関を紹介します。あわせて、検査会社から、検査受診特典を提供します。 | 契約者     | 受診特典 |
| 発症後対応 | 資産管理・相続対策サポート       | 資産管理や相続対策等にかかわるご相談を受け付けます。                                                          | 誰でも利用OK | 無料   |
|       | 見守りサービス             | ご契約者本人の見守りやご家族のサポートのためにホームセキュリティサービスを優待価格で提供します。                                    | 契約者     | 優待価格 |

<sup>\*</sup>サービスのご利用には一定の条件があります。 <sup>\*</sup>これらのサービスは令和4年4月時点のものであり、将来廃止・変更の場合があります。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

詳しい情報はホームページをご覧ください JA共済ホームページアドレス <https://www.ja-kyosai.or.jp>

JA JAR  
げんきなカラダ  
プロジェクト

げんきを一緒につくる。

JA共済の「げんきなカラダプロジェクト」は、みなさまのげんきなカラダづくりをサポートする活動です。専用ホームページでは、健康関連のお役立ち情報や、各種イベントのご案内を掲載しています。是非ご覧ください。



お問い合わせは  
記入欄

# 新登場!

## 農業者賠償責任共済



安心の保障です。

JA共済

生産・加工・販売した  
生産物に関する賠償責任への  
保障をお考えの方に

農業を取り巻く賠償リスクを「安心・シンプル・簡単」に解決します!

### 安心

幅広い賠償責任をカバー  
多くの農業者共通の4つのリスクに  
対して一つの共済で総合保障。

|              |                |
|--------------|----------------|
| 施設賠償<br>リスク  | 生産物賠償<br>リスク   |
| 保管物賠償<br>リスク | 生産物回収<br>費用リスク |

### シンプル

わかりやすい共済掛金設定

基準となるのは農地面積と  
ご希望の支払限度額のみ。

3つのプランをご用意

|                    |                    |            |
|--------------------|--------------------|------------|
| 3,000<br>万円<br>コース | 5,000<br>万円<br>コース | 1億円<br>コース |
|--------------------|--------------------|------------|

### 簡単

自動継続で手間いらず

1年で自動継続するため、  
面倒な継続手続き等は不要。



\*農地面積に変更がある場合等を除く



#### 施設賠償

農地や農業施設の所有・使用・管理や農業が原因で他人を死傷または他人の財物を損壊させたことにより生じた賠償責任に対する保障。



#### 生産物賠償

農地や農業施設において生産・加工・販売した生産物が原因で他人を死傷または他人の財物を損壊させたことにより生じた賠償責任に対する保障。



#### 保管物賠償

管理・使用する他人の財物(農業に関するもの)の損壊・紛失・盗難によって発生した賠償責任に対する保障。



#### 生産物回収費用

生産物に異物の混入等が生じたり、出荷した野菜・果実等から残留農薬が検出されたりしたことが原因で発生した生産物回収等に関する費用。

詳細については裏面をCheck

### 基本保障内容

| 保障項目               | 支払限度額 <sup>*1</sup> |            |         |
|--------------------|---------------------|------------|---------|
|                    | 3,000万円コース          | 5,000万円コース | 1億円コース  |
| 施設賠償               | 3,000万円             | 5,000万円    | 1億円     |
| 生産物賠償              | 300万円               | 500万円      | 1,000万円 |
| 保管物賠償              | 300万円               | 300万円      | 300万円   |
| 生産物回収費用            | 300万円               | 300万円      | 300万円   |
| 免責金額 <sup>*2</sup> | なし                  | なし         | なし      |

\*1 支払限度額…契約期間中に通算でお支払いできる共済金の限度額のこと

\*2 免責金額…共済事故(共済金のお支払いに該当する事由)が発生した際に、被共済者が自己負担しなければならない金額のこと

加入例 所有または管理している農地面積が3haの農業者の場合 1億円コース 年間14,150円

(2022年4月時点)

ポイント1 1日あたり約40円で保障  
ポイント2 共済掛金は必要経費として計上可能(法人は損金算入可能)

※詳しくは、リーフレットをご確認ください。

### 損害賠償事例 (生産物賠償リスク)

#### 【事例①】

出荷した小麦にソバが混入しており、回収費用や選別費用を負担した販売先から、賠償金の請求を受けた。

損害賠償額例

約220万円

#### 【事例②】

異臭が付着した玄米が出荷先で他の生産者の玄米に混ざり、それを原料とした精米製品が販売停止となった。

損害賠償額例

約917万円

#### 【事例③】

直売所で販売した「五目おこわ」に鳥の骨が混入していたため、食べたお客様が口の中を切るケガをした。

損害賠償額例

約26万円

\*1 お支払いには所定の条件があります。 \*2 損害賠償額例はJAグループ調べ

農業者を取り巻くリスクは身近に存在しており、生産・加工・販売した生産物による賠償事故も増えているため農業者賠償責任共済(ファーマスト)で備えておきましょう。

この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

お問い合わせは

JA共済ホームページアドレス <https://www.ja-kyosai.or.jp>

はじめて共済

検索

<https://shiryo.ja-kyosai.or.jp>

JA共済の資料請求サイト

はじめて共済

本サイトから「ひと・いえ・くるま」各共済の資料請求・掛金試算ができます。



JA共済

22481250460

# Webマイページ 新サービス!! JA共済アプリ

## ぜひご登録ください!

### Webマイページでできること

? どんないくつに加入したかな～?



24時間365日いつでも

契約内容の確認

OK

? 住所が変わったんだけど…



住所・電話番号の

変更手続き

OK

? 自動車共済の継続手続きをしないと



自動車共済の

継続手続き

(令和5年1月以降開始日の契約から適用)

OK

他にも様々な機能があります!

払込証明書の  
電子交付

自動車共済の  
Web証書交付

(令和5年1月以降開始日の  
契約から適用)

Web口座変更

振替口座の変更が  
Webで完結

上記については、窓口に行かなくても手続きできて便利です!

Webマイページの登録とあわせ、JA共済アプリもご利用ください。

## JA共済アプリでできること

Webマイページ

連動

JA共済アプリ

Webマイページへ  
ワンタッチ  
アクセス

OK

突然の「事故」や「故障」などの



緊急時に心強い!

・アプリからJAへ連絡

・携帯のGPS機能を

活用して、現場を特定でき便利

JAへの電話連絡や  
オンライン面談実施

ご契約JAの連絡先が  
すぐに分かる!  
オンライン面談も  
スムーズに  
実施できます!

防災アラート

いざという時の防災  
情報をプッシュ通知  
でお知らせします。

健康・子育てなどの  
お役立ちコンテンツ満載



## JA共済アプリ ご利用にあたって

JA共済アプリのご利用は「Webマイページ」の登録から始めてください!

Webマイページに登録することでJA共済アプリの各機能をより便利にご利用いただけます。※JA共済アプリのみのご利用も可能です。

① Webマイページ登録

最大3回  
当選の  
チャンス!

Webマイページ

② LINE連携

LINE

③ JA共済アプリ登録

JA共済アプリ

Webマイページのご登録はこちらから



2020年10月から  
サービス拡充!

JA共済

自動車事故発生時の

# 現場急行サービス

夜間・休日も対応します!



平日の日中

JAの職員が現場に駆けつけます



事故がおこってしまったら...

夜間・休日

ALSOKの対応員が現場に駆けつけます



■平日 0時~8時  
17時~24時  
■土日祝日 終日

ALSOK

夜間・休日現場急行サービスとは

1 JA自動車共済にご加入のみなさまが事故に遭われた時、ご希望があれば事故現場に「JA職員またはALSOKの対応員」が急行します。

2 現場では今後の事故処理対応の説明やアドバイスを行います。

JA共済事故受付センター



0120-258-931

ジコはクミアイ

\*JA共済事故受付センターでの事故受付時に現場急行が必要か否かを確認します。

\*事故現場からお電話をいただき、ご利用者さまが現場急行を希望された事故が対象となります。

□<夜間・休日現場急行サービス>

受付時間: 平日は0時~8時・17時~24時、土日・祝日は終日受付  
ご契約JAの営業時間内はJAまでご連絡ください。

□JA営業時間内に上記フリーダイヤルにご連絡いただいた場合はJAへ転送します。



□緊急119、警察110もお忘れなくご連絡をお願いします。

□出勤地点から事故現場まで30分超を要する場合や高速道路上、離島、山間部などの一部の場所ではサービスの対象外となる場合があります。

□自損事故などの車両単独事故については、レッカー手配と電話によるアドバイスなどの初期対応サービスとなり、原則、現場急行は行いません。

お問い合わせ

[22329990016]

JA自動車共済の  
安心サービス

JA共済

# レッカーサービス

24時間  
365日受付

事故または故障により自力走行不能となった場合\*にレッカー車で現場に急行し、最寄りの修理工場までお車をけん引します。

\*「自力走行不能となった場合」とは、被共済自動車事故または故障等により、自力で移動することができない状態または法令により走行してはならない状態をいいます。



右記の費用はサービスご利用者さまのご負担となります。

- 現場から100kmを超えた場合の超過kmに応じたけん引にかかる費用
- 高速道路等の有料道路を使用した場合の被共済自動車にかかる通行料金
- 特殊作業を伴う引き上げにかかる費用のうち、50,000円(税込)を超える費用
- 24時間を超えた被共済自動車の一時保管にかかる費用

2019年4月から

けん引無料範囲が  
100kmに拡大!

JAF会員向けサービスとして

けん引無料範囲が115kmに拡大!

特殊作業(クレーン等の難作業)費用について  
50,000円(税込)を限度としてサービスの対象となりました。

# ロードサービス

故障・トラブルにより自力走行不能となった場合\*に  
対応業者が現場に急行し、お車の応急対応を行います。

24時間  
365日受付



\*「自力走行不能となった場合」とは、被共済自動車事故または故障等により、自力で移動することができない状態または法令により走行してはならない状態をいいます。

以下の費用はサービスご利用者さまのご負担となります。  
●30分を超えた場合の超過時間に応じた作業にかかる費用  
●部品代・オイル代・ガソリン代等の実費

主な対応作業内容例

- バッテリーの点検
- ジャンピング バッテリー上がり時のケーブル接続によるエンジンスタート作業
- ガス欠時のガソリン補充作業
- スタック(ぬかるみ等でスリップした状態)からの引上作業 車両の走行に不適切な場所や立ち入り禁止されている場所での作業は有料

30分程度で対応可能な応急対応が無料!

JAF会員向けサービスとして

30分を超えた場合の超過時間に応じた作業にかかる費用について、5,000円(税込)を限度にサービス対象となります。

事前に、JAまたはJA共済サポートセンターに要請された場合のみ  
本サービスの対象となりますので

ご自身で手配された場合は本サービスの対象外となります!

\*JAF会員であるご利用者さまについては、ご利用者さまのご了承のもと、JA共済事故受付センターからJAFを手配する場合があります。  
※各種サービスについて、交通事情、気象状況等により対応業者の到着に時間がかかる場合またはサービスのご提供ができない場合があります。  
※本資料は各種サービスに関するすべての内容を記載しているものではありません。サービスのご利用条件・提供範囲など、詳細につきましては「ご契約のしおり・約款」をご参照ください。サービスの利用にあたっては一定の条件があります。  
※レッカー・ロードサービスはご契約の車種によって対象外となる場合があります。

JA共済サポートセンター  
\*各種トラブル、まずはお電話ください\*

レッカー ロードサービスは クミアイ

0120-063-931



## 支店・ふれあい店再編に関するお知らせ

平素より当組合の事業活動・運営に対しまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
当地区本部では、人口減少・少子高齢化等厳しい経営環境にあるなか、長年お引き立てをいただき営業を続けて参りました下記店舗をランチインランチ（店舗内店舗）方式により移転および無人化する運びとなりました。  
長年にわたるご厚情に心から感謝を申し上げますと共に、皆様のご期待にお応えできるよう一層業務に精励する覚悟でございます。何卒ご理解いただき、引き続きJAしまね出雲地区本部をご利用いただきますようお願い申し上げます。

記

### 1. 店舗移転（ランチインランチ方式）

■実施日：令和5年2月27日（月） ※現店舗での最終営業日：令和5年2月24日（金）

| 対象店舗 | 移転先(母店) | 住 所             | 電話番号等                                |
|------|---------|-----------------|--------------------------------------|
| 上津支店 | 大津支店    | 出雲市大津町588       | TEL：0853-21-0860<br>FAX：0853-22-1056 |
| 遙堪支店 | 荒木支店    | 出雲市大社町北荒木1174-1 | TEL：0853-53-2315<br>FAX：0853-53-3964 |
| 稗原支店 | 朝山支店    | 出雲市朝山町193-1     | TEL：0853-48-0206<br>FAX：0853-48-0221 |

■実施日：令和5年3月13日（月） ※現店舗での最終営業日：令和5年3月10日（金）

| 対象店舗         | 移転先(母店) | 住 所             | 電話番号等                                |
|--------------|---------|-----------------|--------------------------------------|
| 高浜支店         | 四絡支店    | 出雲市小山町634-5     | TEL：0853-22-1054<br>FAX：0853-22-1303 |
| 瀬分支店<br>国富支店 | 平田中央支店  | 出雲市平田町7158      | TEL：0853-63-3650<br>FAX：0853-63-3768 |
| 神西支店         | 神戸川支店   | 出雲市西新町1丁目2454-1 | TEL：0853-21-0681<br>FAX：0853-21-0641 |

### 2. ふれあい店無人化

■実施日：令和5年3月1日（水） ※現店舗での最終営業日：令和5年2月28日（火）

■対象店舗：鳶巣店・桧山店・伊野店・鰐淵店・鵜鷺店・乙立店

### 3. その他

現在お持ちの通帳・キャッシュカード等は引き続きご利用いただけます。

※取引店舗・口座番号に変更ございません。

店舗移転・無人化後もATMコーナー・会議室等は引き続きご利用いただけます。

※会議室等をご利用の際は、近隣店舗（母店）へご連絡をお願いします。

以上

組合員・利用者の皆様へ

## ウォームビズを実施しています!!

当組合では、**SDGsと地球温暖化防止**のため、  
暖房時の室温は**22℃**以下に設定しております。

そのため、職員は制服の他にセーター等を着用して防寒対策をとって勤務しております。  
ご理解いただきますよう、お願いいたします。

期 間

令和4年12月15日から令和5年3月31日まで

実施店舗

JAしまね出雲地区本部の全事業所

WARM BIZ



# JAの農機事業が 新たな体制に変わります

JAしまねでは、現在の地区ごとに異なっている農機事業形態を、JAと全農の共同出資による県域会社を設立し、統一した事業運営を行う体制へ移行いたします。

## 【現在の事業3形態】

- ① J A 直 轄 事 業：隠岐どうぜん、斐川
- ② 全農との協同事業：くにびき、やすぎ、隠岐、雲南、石見銀山、島根おおち、西いわみ
- ③ J A の 子 会 社：出雲(有)ジェイエイいずも農機サービス、いわみ中央(株)オートパルみどり



## 県域会社を設立し、県下統一の事業体制とします

●新会社設立予定日:令和5年7月 ●事業移行予定日:令和5年11月

※令和5年6月開催予定の第9回通常総代会で、正式決定し取り組む運びとしています。

## 組合員の皆様へより良いサービスをご提供！

- ◆スケールメリットを生かした事業展開により、価格面はもとより総合的なサービス向上を目指します。
- ◆新会社設立に伴っての、農機販売および修理対応を行う施設の変更は原則ありません。
- ◆営業担当者と整備担当者を明確にした専任制を基本とし、より専門性の高いスタッフの育成を目指します。※既に一部では採用しております。

### 営業担当者の主な役割

- ★営業担当者は、農業機械のアドバイスや提案、販売を行います。また、皆様からのご依頼による修理対応(主に出張修理などの現場対応)を行う、主に外回り専門スタッフです。
- ★農業機械に関する情報提供、ご購入後のアフターサービス、農作業安全に関する啓発活動など、機械化による農作業を安全で円滑に行えるためのアドバイザーとしての役割を果たします。

### 整備担当者の主な役割

- ★整備担当者は、コンバインやトラクタ、田植機などをはじめとする大型機械を中心に、来シーズンに向けて行う点検整備(整備場で行うもの)を専門的にを行います。また、現場では対応できない重修理の対応も担います。
- ★整備スタッフの専任化により、更なる技術レベルの向上と年間作業台数アップなどにより、皆様の大切な農業機械のパフォーマンス維持を行ってまいります。

～引き続き、JAの農機事業をよろしくお願い致します～



〒693-8585 島根県出雲市今市町106番地1  
TEL (0853) 23-3311(代)  
<https://ja-shimane.jp/izumo/>